

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年10月

株式会社JMC



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式758,540千円（見込額）の募集及び株式27,600千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式138,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年10月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社JMC

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 経営理念

当社は「この国のもつくりを置き去りにする」を経営理念にしております。

これは、日本の製造業の牽引役に成るべく、従来のやり方や考えに捉われずに新しいことに挑戦し続けるという当社の決意を表現したものです。

2 事業の内容

当社は、3次元CADデータ技術を用いて「樹脂を素材とする3Dプリンター」と「金属を素材とする砂型鋳造^(注1)」の両成型法を利用、発展させながら、幅広い業種の「試作品」から「最終製品」づくりをトータルサポートすることを主たる事業としております。

事業は、3Dプリンター出力事業と鋳造事業から構成されており、具体的には以下の通りです。

3Dプリンター出力事業

主に製品開発を行う顧客向けに、機能・形状検証用の試作品を4方式の3Dプリンター15台（光造形方式8台、粉末焼結（ナイロン造形）方式4台、粉末固着（石膏造形）方式2台、インクジェット方式1台）を駆使し作製しております。顧客からの仕様書やサンプル品をもとに3Dプリンター用のCADデータを作成し、内部形状を持つような複雑なものまで、あらゆる製品づくりのご要望にお応えするよう努めております。

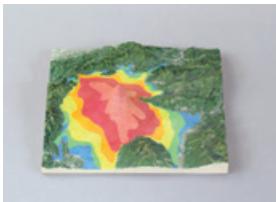
4方式の3Dプリンターの造形例①から④



①光造形方式で作製した造形品



②粉末焼結（ナイロン造形）方式で作製した造形品



③粉末固着（石膏造形）方式で作製した造形品



④インクジェット方式で作製した造形品

4方式の3Dプリンターの特徴

①光造形方式

工業製品の高速試作に用いられる3Dプリンターです。液体樹脂にレーザーをあて、硬化させながら層を積み重ねていくことで作製します。用途の例としては、医療機器の試作品、部品の接続の機能検証用のモデル、可視化用の透明モデル等になります。

②粉末焼結（ナイロン造形）方式

ナイロン粉末をCO2レーザーで焼き固め、積み重ねていくことで、モデルを作製する3Dプリンターであり、強度や耐熱性が求められるモデルの作製に用いられます。用途の例としては、自動車の動作確認用部品モデルや内装部品の試作品等になります。

③粉末固着（石膏造形）方式

他の3方式と比べて造形スピードが早く、試作品や簡易的な模型等の形状確認用モデルの作製に適した3Dプリンターであり、プリンターヘッドから接着剤を塗布し、石膏を硬化させて積層していきます。用途の例としては、医療用実体モデル、製品の展示用模型等になります。

④インクジェット方式

紫外線硬化型樹脂をプリンターヘッドから微細な液滴として吐出し、紫外線ランプで硬化させてモデルを作製する3Dプリンターです。用途の例としては、複雑な内部形状を持つモデル、流路解析用モデル等になります。

医療分野への応用

脳外科、口腔外科分野において、患者のCT・MRIデータから頭蓋骨や下顎骨のデータを作成し、3Dプリンターで実体モデルを作製しています。実体モデルは、医師の手術前のシミュレーションや手術方式の説明等に利用されております。

また、人体等の臓器モデルを医療機関や医療機器メーカー向けに作製しております。平成27年4月からは規格製品の販売も開始いたしました。(左図:心臓カテーテル治療トレーニングシステム「HEARTROID」)



国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科と共同開発した心臓カテーテル治療トレーニングシステム「HEARTROID」^(注2)



利用例: シミュレーション
顎関節症等の手術前のシミュレーションに利用されております。



利用例: 医療機器の試作・検証
量産前の医療機器の機能・形状検証用に形造を行っております。

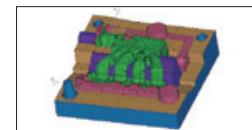


～3Dプリンターと真空注型を組み合わせた独自の技術(特許番号第5236103号)～

臓器の複雑な形状を忠実に再現するため、型を3Dプリンターで作製し、シリコーンゴムなどの軟質材料を注入することで、軟質の臓器モデルを作製する技術を開発しました。これにより作製された臓器モデルは、医療機器の機能評価やカテーテルや内視鏡手術のトレーニングに利用できます。

鋳造事業

3Dプリンター出力事業で培った3次元CADデータのノウハウを活用し、砂型鋳造の工程を、データ作成から検査まで可能な限りデジタル化し、アルミニウム合金及びマグネシウム合金の試作品及び少量量産品の作製を行っております。業種や顧客を限定せず、幅広い分野の製品を手掛けるよう努めております。



木型の3次元CADデータ

生産体制

砂型鋳造の工法は、複数の工程に分かれており、3次元CADデータ及び木型^(注4)作製、砂型作製、鋳込み^(注5)、仕上げ、熱処理^(注6)、機械加工、検査を経て、納品にいたします。当社では、これら全ての工程の内製化や3次元CADデータの活用により、品質の向上と納期短縮に努めております。



機械加工機(5軸制御立形マシニングセンタ)^(注3)

品質保証

GEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社製の第三世代産業用CTスキャナを国内で初めて導入し(3台保有)、鋳巣欠陥^(注7)の検出や中子^(注8)形状の寸法評価に使用しております。またJIS Q 9100^(注9)を取得しており、航空宇宙分野を含む品質保証体制を構築しております。



砂型へのアルミニウム合金の鋳込み

CTスキャンサービス

CTスキャナは、物体の内部形状の測定・評価が可能であるため、当社製品の品質保証だけでなく、顧客の製品や物体の内部形状の評価・測定を行う撮像サービスも行っております。各種素材の解析や図面のない製品、自然物のデータ化にも活用することができ、リバースエンジニアリング^(注10)等のサービスを行っております。



CTスキャンしたスロットルボディ

(注1) 砂型鋳造: 溶かした金属を砂で作った鋳型(砂型)に流し込んで鋳造品を作る工法です。砂型に流し込むことにより、形状が複雑な鋳造品の作製に向いております。

(注2) 薬機法(「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」)上の「医療機器」には該当いたしません。

(注3) マシニングセンタ: 自動工具交換機能をもち、目的に合わせて異種の加工を1台で行うことができる数値制御工作機械のことです。

(注4) 木型: 鋳型を作るときに用いる木製の製品模型のことです。通常は上下2つの部分に分けて作り、それぞれ上型用、下型用に用い、砂を詰めてから模型を抜き取り、上型、下型を合わせて組み立てると、製品の形の空洞をもつ砂型ができます。

(注5) 鋳込み: 溶かした金属を鋳型に流し入れることです。

(注6) 热処理: 加熱や冷却などの温度制御により金属材料の内部組織、性質を人工的に調整する方法です。焼入れ、焼戻しなど様々な方法があり、以後の工程又は使用に最も良い状態にするために、組織、結晶粒度などが改善されます。

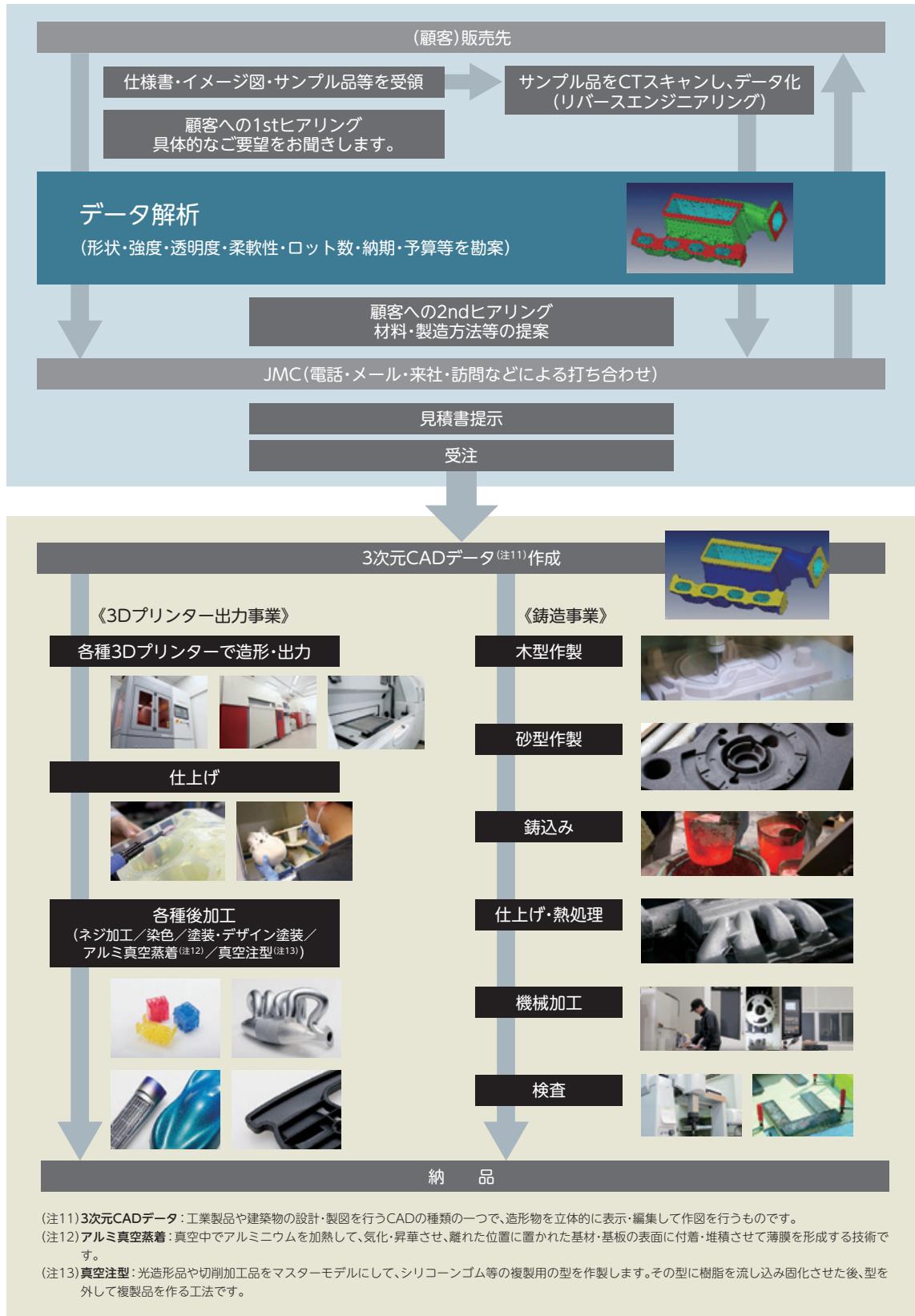
(注7) 鋳巣欠陥: 鋳物の内部に空洞が発生するという不良のことです。

(注8) 中子: 中空の鋳物を作製する際に、中空となる部分に入れる鋳型のことです。

(注9) JIS Q 9100: 航空・宇宙産業特有の要求事項を織り込んだ、日本で制定された世界標準の品質マネジメント規格です。

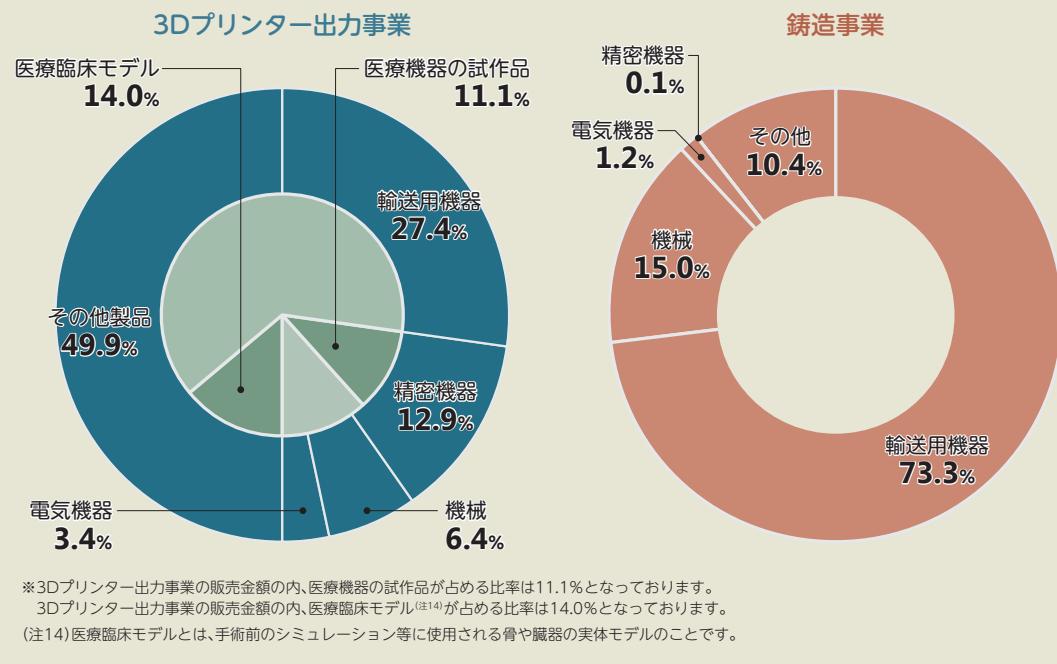
(注10) リバースエンジニアリング: 物体をCTスキャンしてデータをコンピュータに取り込み、そのデータから物体形状のCADデータを再構築することです。

事業フロー



第25期第2四半期累計期間

産業区分別販売実績(比率)



3 当社の特徴及び強み

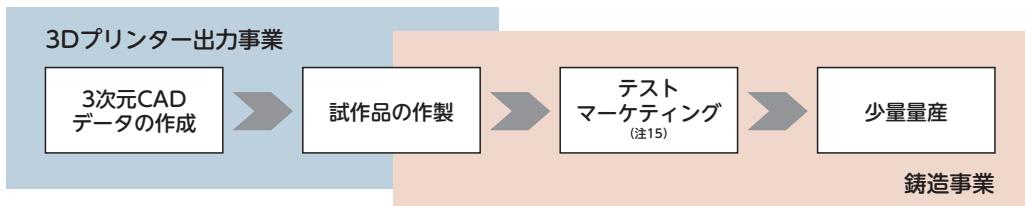
3Dプリンター出力事業と鋳造事業の一體経営

3次元CADデータのノウハウを共有するだけでなく、人員のローテーションや設備の共同利用など社内のハード・ソフト資源を効率的に活用しており、2つの事業をもつことによる顧客への提案力は当社の強みと考えております。

樹脂と金属を組み合わせた製品を社内で一貫して作製が可能なことも両事業を持つメリットと考えております。

品質保証・短納期を活かした事業領域の選択

当社の事業領域



当社が事業領域としているこの分野では、顧客メーカーの開発部門は、製品開発を短い期間で行う傾向であるため、当社が注力する高品質と短納期の両立が顧客のニーズと合致すると考えております。また、当社のCTスキャナ等の検査機器やJIS Q 9100の取得による品質保証体制は、特に高品質を求めている大手の顧客から需要があると考えております。

(注15) テストマーケティング: 最終製品と同素材のテスト品を顧客に販売することで、製品に対する需要を把握することです。

4 今後の取り組み

新たな製造工法の開発

当社では3Dプリンター出力・鋳造の両事業において、新たな素材を使った製造工法の確立が市場開拓に繋がると考えております。

すでに注力しているマグネシウム合金に加えて、鋳鉄、鋳鋼、銅合金などの素材に対する砂型鋳造法を確立していきます。また3Dプリンターと鋳造の両事業をもつ当社の特色を生かし、木型から砂型を作製するのではなく、3Dプリンターで砂型を作製する砂型鋳造法を確立することに取り組んでまいります。



マグネシウム合金で作製した自動車エンジン用
インテークマニホールド



3Dプリンターで作製した鋳造用の砂型

ブランドの知名度向上

高品質なものづくりの会社として、主体的に取引先と関わっていくためには、高い製品品質とサービスレベルを裏付けるコーポレートブランドの知名度向上が重要と考えております。

工場の設計からウェブサイトや各種パンフレットに至るまで一貫したコンセプトで作成し、自社メディアなどを通じた情報発信の強化も行い、これまでの製造業と一線を画すコーポレートブランドを構築してまいります。



JMCのブランドカラーで統一されたウェブサイト(左図)



自社メディア 「M」(スラッシュエム)

5 業績等の推移

提出会社の経営指標等

(単位:千円)

回 次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期 第2四半期
決 算 年 月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年6月
売上高	452,797	618,340	595,574	826,581	643,713	1,327,176	741,125
経常利益	49,218	72,181	51,412	74,370	51,484	194,702	126,633
当期(四半期)純利益	31,115	28,704	38,453	35,399	20,007	124,093	87,026
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—	—
資本金	13,000	13,000	63,000	63,000	263,000	263,000	263,000
発行済株式総数 普通株式	(株) 220	220	220	220	3,700	3,700	3,700
発行済株式総数 A種優先株式	(株) —	—	100	100	—	—	—
純資産額	54,383	77,808	204,601	238,001	581,208	705,302	792,329
総資産額	322,697	406,818	531,807	627,864	1,003,275	1,360,953	1,490,008
1株当たり純資産額 (円)	247,198.08	353,674.22	466,370.59	618,188.64	392.71	476.56	—
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり中間配当額)	(円) 24,000 (-) (--)	53,000 (--) (--)	— (--) (--)	20,000 (--) (--)	— (--) (--)	— (--) (--)	— (--) (--)
1株当たり配当額 A種優先株式 (うち1株当たり中間配当額)	(円) — (--) (--)	— (--) (--)	20,000 (--) (--)	20,000 (--) (--)	— (--) (--)	— (--) (--)	— (--) (--)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	141,433.84	130,476.14	165,696.37	151,818.05	21.69	83.85	58.80
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.85	19.13	38.47	37.91	57.93	51.82	53.2
自己資本利益率 (%)	80.14	43.43	27.23	16.00	4.88	19.29	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	16.97	40.62	—	13.17	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	41,439	243,483	92,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△147,130	△204,067	△216,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	373,180	△122,636	55,486
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	—	399,072	315,853	247,513
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	24 (-) (--)	28 (--) (--)	33 (--) (--)	40 (--) (--)	43 (--) (--)	58 (2) (--)	— (--) (--)

(注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第21期において平成24年11月21日付で第三者割当増資を行ったため、A種優先株式が100株となりました。また、第23期において平成26年5月1日付でA種優先株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、A種優先株式は100株となり平成26年1月1日付でA種優先株式1,000株消却をしております。

5. 第19期、第20期、第21期及び第22期においては潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、記載しておりません。第23期、第24期及び第25期第2四半期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 第19期、第20期、第21期及び第22期においては、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

9. 平成26年12月5日開催の臨時株主総会決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更いたしました。從って第23期は平成26年5月1日から平成26年12月31までの8ヶ月間となっています。

10. 第23期、第24期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けておりますが、第19期、第20期、第21期及び第22期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けれておりません。なお、第25期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あづさ監査法人の四半期レビューを受けております。

11. 第20期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

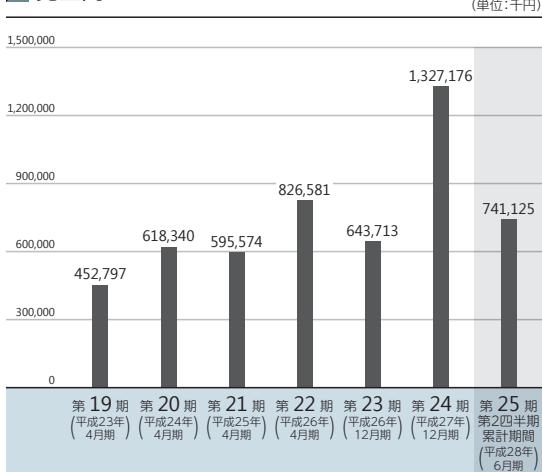
12. 第25期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第25期第2四半期会計期間末の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第25期第2四半期会計期間の数値を記載しております。

13. 当社は、平成26年5月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、平成28年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受け担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東京証券上場審査第133号」に基づき、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

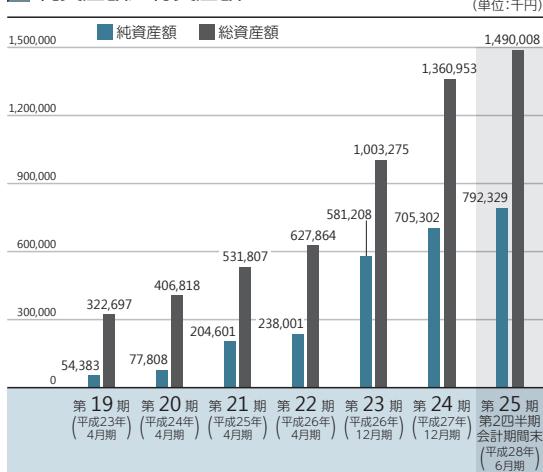
なお、第19期、第20期、第21期及び第22期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けおりません。

回 次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期 第2四半期
決 算 年 月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年6月
1株当たり純資産額 (円)	61.80	88.42	116.59	154.55	392.71	476.56	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	35.36	32.62	41.42	37.95	21.69	83.85	58.80
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり中間配当額)	(円) 6.00 (-) (--)	13.25 (--) (--)	— (--) (--)	5.00 (--) (--)	— (--) (--)	— (--) (--)	— (--) (--)
1株当たり配当額 A種優先株式 (うち1株当たり中間配当額)	(円) — (--) (--)	— (--) (--)	5.00 (--) (--)	5.00 (--) (--)	— (--) (--)	— (--) (--)	— (--) (--)

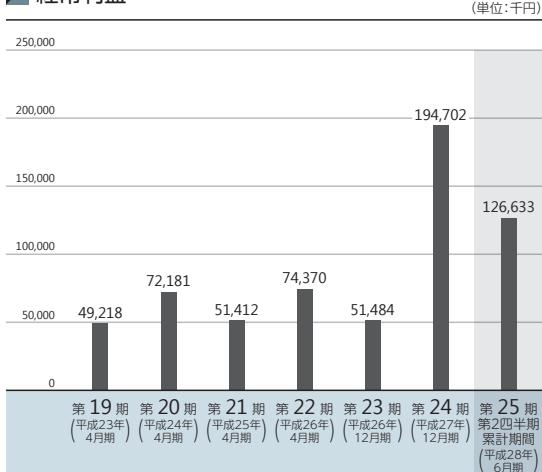
■ 売上高



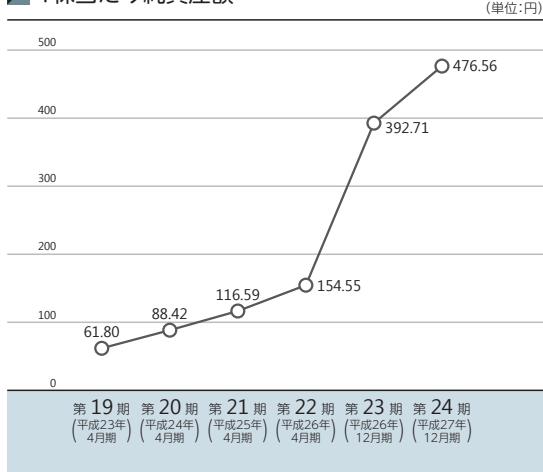
■ 純資産額／総資産額



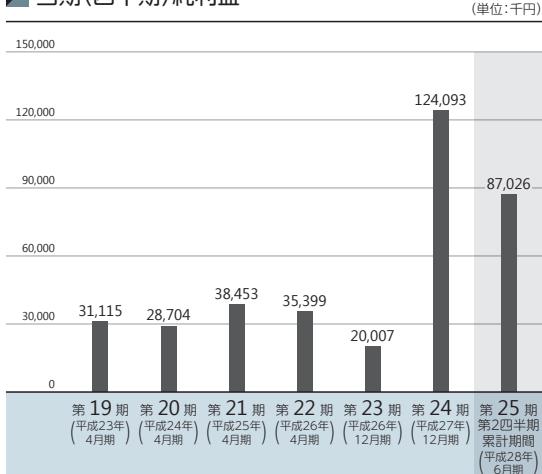
■ 経常利益



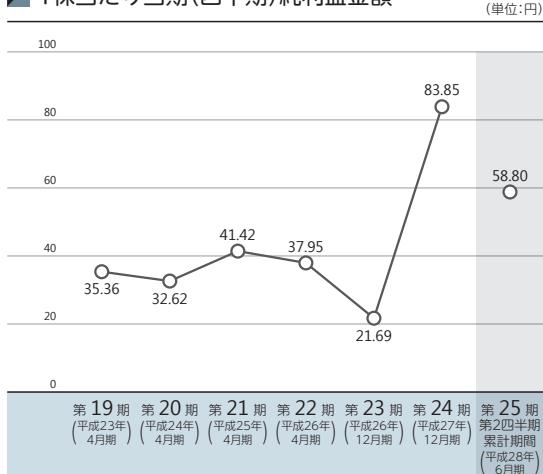
■ 1株当たり純資産額



■ 当期(四半期)純利益



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注)1. 平成26年12月5日開催の臨時株主総会決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更いたしました。従って第23期は平成26年5月1日から平成26年12月31日までの8ヶ月間となっております。

2. 当社は、平成26年5月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、平成28年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額の推移を記載しております。

目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	19
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	24
3. 対処すべき課題	26
4. 事業等のリスク	28
5. 経営上の重要な契約等	33
6. 研究開発活動	34
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	35
第3 設備の状況	38
1. 設備投資等の概要	38
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	50
4. 株価の推移	50
5. 役員の状況	51
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	53

第5 経理の状況	59
1. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	102
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第四部 株式公開情報	109
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	109
第2 第三者割当等の概況	112
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	112
2. 取得者の概況	114
3. 取得者の株式等の移動状況	118
第3 株主の状況	119
[監査報告書]	121

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月21日
【会社名】	株式会社 J MC
【英訳名】	J MC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 大知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-477-5757 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 森谷 知子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-477-5757 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 森谷 知子
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 758,540,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 27,600,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 138,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	970,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年10月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成28年11月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株数のうち25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成28年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成28年11月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年11月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	970,000	758,540,000	410,504,000
計（総発行株式）	970,000	758,540,000	410,504,000

（注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年10月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（920円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）892,400,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成28年11月18日(金) 至 平成28年11月24日(木)	未定 (注) 4.	平成28年11月28日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年11月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年11月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年11月9日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年11月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年10月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年11月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年11月29日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年11月10日から平成28年11月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新横浜支店	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目7番17号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年11月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	
SMB日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
静銀ティーエム証券 株式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号		
計	—	970,000	—

(注) 1. 平成28年11月9日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日（平成28年11月17日）に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
821,008,000	10,000,000	811,008,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（920円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないとため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額811,008千円については、「1 新規発行株式」の（注）5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限126,960千円と合わせて、平成30年12月期までに全額を設備投資（注1）資金に充当する予定であります。

具体的には、鋳造事業における生産能力拡大のため、コンセプトセンター（注2）の拡張に伴う第5期棟の建物建設資金に350,000千円（平成29年12月期）及び機械装置購入資金に125,000千円（平成29年12月期）、新設する伊豆木センター（注3）の製造棟・共有棟の建物建設資金に462,968千円（平成29年12月期334,000千円、平成30年12月期128,968千円）に充当時期順に充当する予定であります。上記の機械装置は、使用した铸物砂を再利用するための再生装置や自動で铸型に金属を流し込む機械など鋳造工程の生産性を向上させる設備であります。

なお、具体的な充当時期（注4）までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注1）設備投資資金を充当する予定の設備投資計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

（注2）コンセプトセンターは、長野県飯田市に位置し、鋳造品を作製する施設であり、鋳造事業のすべての工程を行っております。

（注3）伊豆木センターは、長野県飯田市に建設予定の施設であり、同センターにおいて鋳造品を作製する予定となっております。

（注4）第5期棟の建物建設資金として、平成29年1月に一部充當いたします。

第2【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年11月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—	
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—	
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	27,600,000	東京都町田市 鈴木 浩之	30,000株
計(総売出株式)	—	30,000	27,600,000	—	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されています。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（920円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 11月18日(金) 至 平成28年 11月24日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年11月17日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	150,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 150,000株
計(総売出株式)	—	150,000	138,000,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されています。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（920円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 11月18日(金) 至 平成28年 11月24日(木)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である渡邊大知（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年10月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成28年12月27日（火）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成28年11月9日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成28年11月17日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年11月29日から平成28年12月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である渡邊大知並びに売出人である鈴木浩之並びに当社株主である渡邊商事株式会社、山崎晴太郎、森谷知子及び山下芳生は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年2月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

当社の株主であるJMC従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年5月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるDCIハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合、EEDIクリーンテック投資事業有限責任組合、東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合、静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合、かながわ成長企業支援投資事業組合及びTNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年2月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年5月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年10月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	452,797	618,340	595,574	826,581	643,713	1,327,176
経常利益 (千円)	49,218	72,181	51,412	74,370	51,484	194,702
当期純利益 (千円)	31,115	28,704	38,453	35,399	20,007	124,093
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	13,000	13,000	63,000	63,000	263,000	263,000
発行済株式総数 普通株式 A種優先株式 (株)	220 —	220 100	220 100	220 100	3,700 —	3,700 —
純資産額 (千円)	54,383	77,808	204,601	238,001	581,208	705,302
総資産額 (千円)	322,697	406,818	531,807	627,864	1,003,275	1,360,953
1株当たり純資産額 (円)	247,198.08	353,674.22	466,370.59	618,188.64	392.71	476.56
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり中間 配当額) A種優先株式 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	24,000 (—) — (—)	53,000 (—) — (—)	— (—) 20,000 (—)	20,000 (—) 20,000 (—)	— (—) — (—)	— (—) — (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	141,433.84	130,476.14	165,696.37	151,818.05	21.69	83.85
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.85	19.13	38.47	37.91	57.93	51.82
自己資本利益率 (%)	80.14	43.43	27.23	16.00	4.88	19.29
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	16.97	40.62	—	13.17	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	41,439	243,483
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△147,130	△204,067
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	373,180	△122,636
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	—	399,072	315,853
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	24 (—)	28 (—)	33 (—)	40 (—)	43 (—)	58 (2)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第21期において平成24年11月21日付で第三者割当増資を行ったため、A種優先株式が100株となりました。また、第23期において平成26年5月1日付でA種優先株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、A種優先株式は1,000株となり平成26年12月5日付でA種優先株式1,000株を消却しております。
5. 第19期、第20期、第21期及び第22期においては潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、記載しておりません。第23期から第24期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第19期、第20期、第21期及び第22期においては、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 平成26年12月5日開催の臨時株主総会決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更いたしました。従って第23期は平成26年5月1日から平成26年12月31日までの8ヶ月間となっております。
10. 第23期、第24期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第19期、第20期、第21期及び第22期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。
11. 第20期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
12. 当社は、平成26年5月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、平成28年8月12日付で株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第19期、第20期、第21期及び第22期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成26年12月	平成27年12月
1株当たり純資産額 (円)	61.80	88.42	116.59	154.55	392.71	476.56
1株当たり 当期純利益金額 (円)	35.36	32.62	41.42	37.95	21.69	83.85
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	6.00 (-)	13.25 (-)	— (-)	5.00 (-)	— (-)	— (-)
A種優先株式 (うち1株当たり中間 配当額)	— (-)	— (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	— (-)	— (-)

2 【沿革】

当社設立以降、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
平成4年12月	光造形の外部委託によるモデル作製と総合保険業を目的として、横浜市港北区に有限会社ジェイ・エム・シー設立（資本金3,000千円）
平成8年11月	横浜市港北区から横浜市港南区に本店を移転
平成11年9月	光造形によるモデル作製での業容拡大を目的として、株式会社ジェイ・エム・シーへ組織変更 手術シミュレーション用頭蓋骨モデルの作製受託から作製工程を内製化し、3Dプリンター出力事業を開始 横浜市港南区から横浜市南区に本店を移転
平成18年1月	試作品の受託範囲の拡大を目的として金属モデル作製を行う有限会社エス・ケー・イーを吸収合併し、砂型鋳造（注1）法による鋳造事業を開始 鋳造事業で燃料電池自動車向けドア部品の試作品を受注し、自動車部品作製分野に進出 横浜市南区から横浜市神奈川区に本店を移転
平成19年12月	ロボドリル（立形マシニングセンタ（注2））導入により鋳造事業での木型（注3）作製工程を内製化
平成20年11月	鋳造事業の受注量増加に対応するため、長野県飯田市にコンセプトセンター（注4）（铸造棟）を新設
平成23年7月	横浜市神奈川区から横浜市港北区に本店を移転
平成23年7月	鋳造事業における木型作製工程拡充のため、コンセプトセンターに木型棟を新設
平成23年11月	OKKVM5（立形マシニングセンタ）導入により鋳造事業での機械加工工程を内製化
平成24年4月	鋳造事業における製品の品質向上を目的として、検査業務を行う人員を配置
平成25年1月	鋳造事業の業容拡大に対応し、コンセプトセンターに仕上棟を新設
平成25年9月	ヒューステン製熱処理炉の導入により鋳造事業での熱処理（注5）工程を内製化
平成26年5月	コーポレート・アイデンティティの構築とブランド戦略の導入を開始し、株式会社JMCに商号変更
平成26年11月	3Dプリンター出力事業においてナイロン造形機4台を導入し、ナイロン造形サービスを開始するとともに、横浜市都筑区にテクニカルセンター（注6）を開設
平成27年4月	大学及び医療機関向けに心臓カテーテル治療トレーニングシステム「HEARTRO ID」（注7）発売開始
平成27年6月	金属製品の非破壊検査（注8）による品質保証強化を目的として第3世代産業用CTスキャナ（注9）を導入
平成27年8月	鋳造事業における機械加工と検査業務の工程拡充のため、コンセプトセンターに機械加工・検査棟を新設

（注）1. 砂型鋳造

溶かした金属を砂で作った鋳型（砂型）に流し込んで鋳造品を作る工法です。砂型に流し込み作ることにより、形状が複雑な鋳造品の作製に向いています。

2. マシニングセンタ

自動工具交換機能をもち、目的に合わせて異種の加工を1台で行うことができる数値制御工作機械のことです。

3. 木型

鋳型を作るときに用いる木製の製品模型のことです。通常は上下2つの部分に分けて作り、それぞれ上型用、下型用に用い、砂を詰めてから模型を抜き取り、上型、下型を合わせて組み立てると、製品の形の空洞をもつ砂型が出来ます。

4. コンセプトセンター

長野県飯田市に位置し、鋳造品を作製する施設であり、鋳造事業のすべての工程を行っています。

5. 熱処理

加熱や冷却などの温度制御により金属材料の内部組織、性質を人工的に調整する方法です。焼入れ、焼戻しなど様々な方法があり、以後の工程又は使用に最良の状態にするために、組織・結晶粒度などが改善されます。

6. テクニカルセンター

ナイロン造形機4台、各種加工機を保有し、試作品を作製する工程を行っている当社の事業所の呼称であります。

7. HEARTROID（ハートロイド）

当社が国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科及びフヨー株式会社と共同で開発した心臓カテーテル治療トレーニングシステムのことです。X線透視下の実践に即した本格的なトレーニングから、机上でのイメージトレーニングまで環境を選ばずに手軽にカテーテル操作を練習することができます。オペに臨む医師や医学生が使用するほか、医療機器メーカーの研究開発や販売促進ツールとして利用されています。なお、同システムは、薬機法（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」）上の「医療機器」に該当いたしません。

8. 非破壊検査

部品や構造物の傷を、対象物を破壊することなく検出する検査技術のことです。

9. CTスキャナ

X線を利用して物体を走査しコンピュータを用いて処理することで、物体の内部画像を構成する技術、あるいはそれを行うための機器のことです。

3 【事業の内容】

「この國のものづくりを置き去りにする」という経営理念のもと、3次元CADデータ技術を用いて「樹脂を素材とする3Dプリンター」と「金属を素材とする砂型鋳造」の両成型法を利用、発展させながら、製造業を中心に幅広い業種の「試作品」から「最終製品」づくりをトータルサポートすることを主たる事業としております。

当社の事業は、3Dプリンター出力事業と鋳造事業から構成されており、報告セグメントの区分も当該事業によっております。2つの事業を持つことで、3次元CADデータのノウハウを共有するだけでなく、人員のローテーションや設備の共同利用など社内のハード・ソフト資源を有効に活用することが可能になります。

3Dプリンター出力事業につきましては、製品開発を行っている顧客に対して試作品を3Dプリンターで作製し、提供するサービスを行っており、装置のメンテナンスから3次元CADデータの特殊処理まで、製造メーカーと受託サービス会社が持つ一連のノウハウを有しながら、年中無休の稼働体制、無料造形サービス等、顧客のニーズに応じた取組みを行っております。

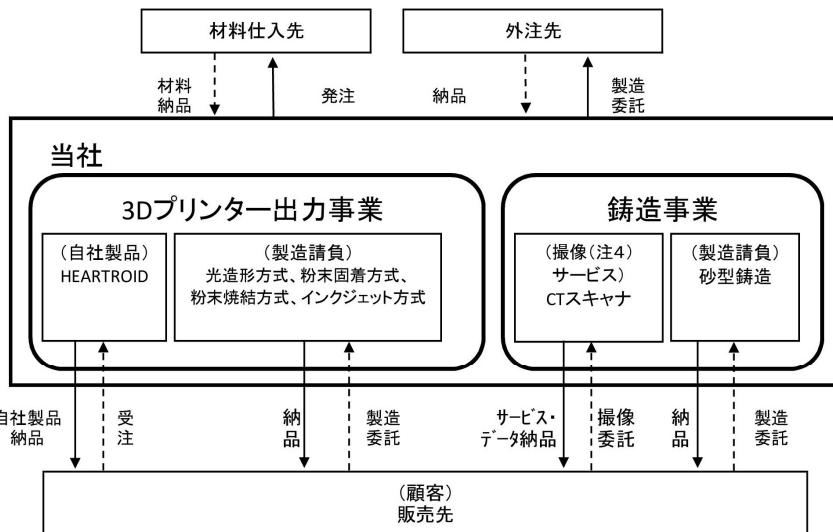
鋳造事業につきましては、多品種少量生産に適した砂型鋳造法を採用しております。また、多くの鋳造業者が鋳造以外の工程の外注化を図っているのに対し、当社では木型、鋳造、熱処理、機械加工、検査まで一貫した製造工程を内製化したことにより、顧客メーカーの要求に応える安定した製品品質と短納期化を実現しております。従来の「伝統の職人技」と言える部分を精緻な3次元CADデータの取り込みなどを通して、砂型鋳造の精度をダイカスト法

(注1)と同等レベルまで向上させたことで、試作品のみならず最終製品の受託も手掛けております。また、最終製品と同素材の試作品を顧客に販売することで、製品に対する需要を把握するテストマーケティングにも利用されております。

平成27年には、GEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社製の第三世代産業用CTスキャナを国内で初めて導入し、自動車や航空宇宙分野で求められる厳しい品質保証体制を構築すると同時に、製品評価やリバースエンジニアリング(注2)等の高度な受託測定サービスを展開しております。

このように品質保証体制と短納期を強みとして、一部の完成車メーカーからTier1(注3)企業として選定されています。

[事業系統図]



(注) 1. ダイカスト法

金型鋳造法のひとつで、金型に溶融した金属を圧入することにより、高い寸法精度の鋳造品を短時間に大量に生産する鋳造方式のことです。

2. リバースエンジニアリング

物体をCTスキャンしてデータをコンピュータに取り込み、そのデータから物体形状のCADデータを再構築することです。

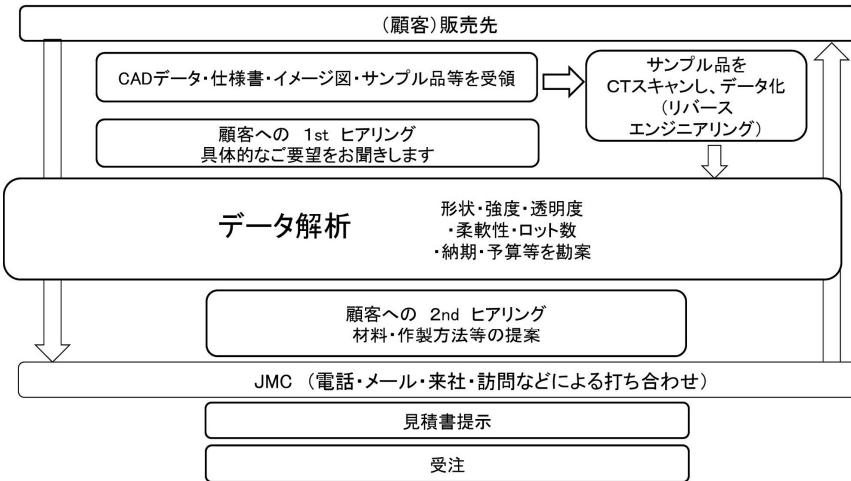
3. Tier1

メーカーに部品を直接納入する一次サプライヤーのことです。一次請負とも言われています。

4. 撮像

CTスキャンで得られた被写体の全方向からのX線透過画像を解析し、断面画像を得ることです。

[事業フロー]



(1) 3Dプリンター出力事業

3Dプリンター出力事業では、製品開発を行っている顧客に対して試作品を3Dプリンターで作製し、提供するサービスを行っております。当社が保有する3Dプリンターは、光造形方式8台、粉末焼結（ナイロン造形）方式4台、粉末固着（石膏造形）方式2台、インクジェット方式1台の合計15台と、現在業界で採用されているすべての工法を備えております。工法が多岐にわたることに加えて、当社では顧客への短納期化を実現するために、自社による見積データの解析・補正サービスや年中無休の稼働体制を敷いております。また、3Dプリンターでの作製後の各種後加工（塗装・染色・ネジ加工・アルミ真空蒸着（注5）・真空注型（注6））も行っております。

同事業においては、医療分野でも3Dプリンターによる製品の作製サービスを行っております。脳外科、口腔外科分野において、患者のCT・MRIデータから頭蓋骨や下顎骨のデータを作成し、3Dプリンターで実体モデルを作製しております。実体モデルは、手術前のシミュレーションや手術方式の説明等に利用されております。また、3Dプリンターと真空注型を組み合わせた独自の技術（特許番号5236103号）を保有しております。これは、臓器の複雑な形状を忠実に再現するため、型を3Dプリンターで作製し、シリコーンゴムなどの軟質材料を注入することで、軟質の臓器モデルを作製するものです。臓器モデルは医療機器の機能評価やカテーテルや内視鏡手術のトレーニングに利用されております。

3Dプリンターのそれぞれの方式の特徴は以下のとおりであります。

a 光造形方式

工業製品の高速試作に用いられる3Dプリンターであります。液体樹脂にレーザーをあて、硬化させながら層を積み重ねていくことで作製します。他の3Dプリンターに比べて高精度な製品を作製することができる一方、導入コストが高額であり、運用には高度なノウハウが必要なため、ハイクラスなサービスピューロー（注7）や大企業の研究開発部等が導入するプロユースの装置であります。用途の例としては、医療機器の試作品、部品の接続の機能検証用のモデル、可視化用の透明モデル等になります。

b 粉末焼結（ナイロン造形）方式

ナイロン粉末をCO₂レーザーで焼き固め、積み重ねていくことで、モデルを作製する3Dプリンターであります。強度や耐熱性が求められるモデルの作製に用いられます。装置は3Dプリンターの中で高額な部類に属し、また、材料費も高価なため導入に対する障壁が高い方式であります。用途の例としては、自動車の動作確認用部品モデルや内装部品の試作品等になります。

c 粉末固着（石膏造形）方式

他の3方式に比べて造形スピードが早く、試作品や簡易的な模型等の形状確認用モデルの作製に適した3Dプリンターであります。プリンタヘッドから接着剤を塗布し、石膏を硬化させて積層していきます。接着剤に色素を混ぜることにより、色彩豊かなモデルを造形することが出来ます。精度は他の3Dプリンターに比べて劣り

ますが、サイズの確認や短納期が要求されるモデルに使われております。用途の例としては、医療用実体モデル、製品の展示用模型等になります。

d インクジェット方式

紫外線硬化型樹脂をプリンターへッドから微細な液滴として吐出し、紫外線ランプで硬化させてモデルを作製する3Dプリンターです。装置は光造形に比べて小型で、モデルの後処理が容易であり、大型の洗浄装置が必要ない方式です。用途の例としては、複雑な内部形状を持つモデル、流路解析用モデル等になります。

(注) 5. アルミ真空蒸着

真空中でアルミニウムを加熱して、気化・昇華させ、離れた位置に置かれた基材・基板の表面に付着・堆積させて薄膜を形成する技術のことです。

6. 真空注型

光造形品や切削加工品をマスターモデルにして、シリコーンゴム等の複製用の型を作製します。その型に樹脂を流し込み固化させた後、型を外して複製品を作製する工法のことです。

7. サービスピューロー

商用印刷やデスクトップパブリッシングに関連するサービスを行う業者とのことで、出力センターとも呼ばれています。ページレイアウトソフトで作成したデータの出力や、スキャニングなど様々なサービスを行っています。

(2) 鋳造事業

①砂型鋳造

鋳造は、製品の形状を反転させた型に、鉄・銅・アルミニウム・マグネシウム等の溶かした金属を流し込み、製品を作製する工法になります。この時に用いる型を“鋳型（いがた）”と呼び、素材により金型・砂型・石膏型等、数種類に分けられます。

鋳造工法は、複数の工程から成っており、顧客から受領したCAD（注8）データから型データの作成、木型の作製、砂型の作製、鋳込み（注9）、仕上げ、熱処理、機械加工、検査を経て、製品が完成いたします。これまでの鋳造業界では、その各工程をそれぞれ別会社が営んでおり、工程間のデリバリー時間が発生することや、工程間の情報共有不足による不良品発生が問題となっております。当社も事業開始時は砂型の作製、鋳込み、仕上げ工程のみ自社で行っており、それ以外の工程を外部委託しておりましたが、顧客からの短納期や品質向上の要求に応えるためには、完全素加一貫（注10）の生産体制を構築する必要があり、1工程ずつ着実に内製化してきました。3Dプリンタ一出力事業と同様に、顧客からはコストよりも短納期が重視される傾向があるため、当社のスピードが付加価値となり、価格競争面で有利に働く要素となっております。

当社の砂型鋳造は、金型を使用するダイカスト工法に近い品質を実現しております。それは、切削機械で木型を作製し、同業の砂型鋳造業者よりも細かい粒径の鋳物砂（注11）を使用しているからであります。また、組織の密度等鋳造品の物性において、ダイカスト工法よりも砂型鋳造が優れており、表面粗さと寸法精度が担保されれば、品質は砂型鋳造品が優ります。

②CTスキャンサービス

当社では、国内で初めてGEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社製の第三世代産業用CTスキャナ（phoenix v|tome|x C450）を導入しました。この装置は、自動車、航空宇宙、電力等の幅広い分野において品質保証を行う用途に最適化されており、当社の鋳造品の非破壊検査や三次元測定に生かされます。CTスキャン技術は製品現品の品質保証が求められる分野においては不可欠であり、製造規格やメーカー独自の品質保証レベルをクリアするために有効なものであります。当社の主な活用事例は下記のとおりであります。

a 鋳造品の内部品質評価

鋳巣欠陥（注12）は、様々な要因によって発生します。CTスキャンは素材内部の欠陥を簡単に検出することができるため、より質の高い製品開発をサポートできます。

b 鋳造品中子（注13）形状の寸法測定

CTスキャンは、測定困難な内部形状や構造を測定するのに有効であるため、中子ズレ等切断面による評価を必要とするケースでも、フラットパネルによる高速スキャンを利用して、短時間で広範囲の評価を行うことができます。

c リバースエンジニアリング

C Tスキャンは品質保証への利用だけではなく、図面のない製品や自然物のデータ化にも活用出来ます。さらに当社では3 Dプリンター出力事業の豊富な実績から、3 Dプリンター出力用のデータの編集も可能であり、リバースエンジニアリングによるものづくりをサポートすることができます。

d 素形材の解析

カーボンの素材強度に影響するカーボン繊維の配向の解析サービスを行っております。

e 放射線照射

産業用C Tスキャナにて放射線を物体に照射し続けることで、物体がどのように変化、変質していくのかを確認するサービスを行っております。

(注) 8. CAD (Computer Aided Design)

コンピュータ支援設計とも訳され、コンピュータを用いて設計をすること、あるいはコンピュータによる設計支援ツール（CADシステム）のことです。

9. 鑄込み

溶かした金属を鋳型に流し入れることです。

10. 素加一貫

素材（鋳造品）の作製から後加工まで一貫するという意味で、型作製から検査まですべて自社内で完結させることです。

11. 鑄物砂

鋳造品用の鋳型（砂型）を作製するために用いる砂のことです。耐火性・通気性・伸縮性などが良いものを使用します。

12. 鑄巣欠陥

鋳巣欠陥とは、鋳造品の内部に空洞が発生するという不良のことです。

13. 中子

中空の鋳造品を作製する際に、中空となる部分に入れる鋳型のことです。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
78(3)	31.4	2.8	4,230,393

セグメントの名称	従業員数（人）
3Dプリンター出力事業	18(3)
鋳造事業	45(−)
報告セグメント計	63(3)
全社（共通）	15(−)
合計	78(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員が最近1年間において、20名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第24期事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に、円安・株高が進行し、また企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかながらも回復基調で推移いたしました。一方、中国を含む新興国においては、景気が一段と減速する等、総じて弱い動きとなりました。国内においては、円安による輸出企業の好調な業績や株式市場の堅調な推移を背景に、全体としては緩やかな回復基調となりました。

このような状況のもと、当社は「この国のもづくりを置き去りにする」というコーポレートメッセージを掲げ、主力事業である3Dプリンター出力事業・鋳造事業を着実に伸ばしていくとともに、国内初となるGEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社製の産業用CTスキャナ導入や自社製品である心臓カテーテル治療トレーニングシステム「HEARTROID」の発売など更なる事業規模の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,327,176千円、営業利益は170,480千円、経常利益は194,702千円、当期純利益124,093千円となりました。

なお、前事業年度から決算日を4月30日から12月31日に変更しております。その結果、前事業年度は平成26年5月1日から平成26年12月31日までの8ヶ月の変則決算となつたため、前事業年度及び当事業年度において対前期比較の記載は行っておりません。

(3Dプリンター出力事業)

3Dプリンター出力事業におきましては、3Dプリンターに対する認知度が高まり、新規の問合せ件数が大幅に増加いたしました。それにより、光造形方式、ナイロン造形方式ともに受注件数が増加し、販売先は、輸送用機器、精密機器、機械、電気機器等の業種の顧客、合計361社（前事業年度266社）と取引いたしました。また医療分野においては、当社初の自社製品となる心臓カテーテル治療トレーニングシステム「HEARTROID」の販売を開始いたしました。

この結果、3Dプリンター出力事業における当事業年度の売上高は467,391千円、営業利益は123,565千円となりました。

(鋳造事業)

鋳造事業におきましては、コンセプトセンターの第4期棟が稼動したことで生産能力が高まり、受注件数が大幅に増加いたしました。販売先は、輸送用機器、精密機器、機械、電気機器等の業種の顧客、合計94社（前事業年度67社）と取引いたしました。また、国内初導入となるGEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社製の産業用CTスキャナを導入し、顧客の製品内部の確認や内部欠陥の検出というニーズに対して、製品内部の撮像代行サービスを新たに開始いたしました。品質保証についても、新たに導入したCTスキャナによる検査や航空宇宙分野の品質規格であるJISQ9100の取得を通して、検査体制の強化を図り、本格的に同分野へ進出する準備も整いました。

この結果、鋳造事業における当事業年度の売上高は859,784千円、営業利益は302,378千円となりました。

第25期第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

第25期第2四半期累計期間における我が国経済は、政府による経済施策や日銀による金融緩和策により企業業績や雇用情勢に改善傾向が見られたものの、中国経済の景気減速や、消費税増税に対する不安感、英国のEU離脱決定など景気の先行きに不透明感が見られる状況となっております。

当社が事業を展開する3Dプリント市場においては、装置の低価格化と造形材料の普及から、自動車や航空宇宙などの製造業だけでなく、コンシューマー、教育、医療、ヘルスケアなど幅広い分野で3Dプリンター活用が広がっており、市場規模も引き続き拡大していくと予想されております。

一方、鋳造市場においては、市場規模は横ばいとの予想はあるものの、メーカーの新製品開発において部品の軽量化が進められており、マグネシウム素材による鋳造需要の拡大や、3Dプリンターによる砂型作製など、新しい素材や工法が普及していくと見込まれています。

このような状況のもと、当社は、主力事業である3Dプリンター出力事業及び鋳造事業の業績を着実に伸長させるべく、CNC旋盤（注1）、三次元測定機（注2）及び産業用CTスキャナの増設など、積極的な設備投資を実施するとともに、それぞれの事業において、素加一貫を進め内製を増加させる等、增收増益に向けて生産能力の拡大や積極的な営業展開を進めてまいりました。

以上の結果、第25期第2四半期累計期間の売上高741,125千円、営業利益86,043千円、経常利益126,633千円、四半期純利益87,026千円となりました。

(注) 1. C N C (Computer Numerical Control) 旋盤

被切削物を回転させ、固定された工具で切削加工する工作機械のことです。コンピュータを用いた数値制御装置が付いており、刃物台の移動距離や移動速度を数値で指示することが可能です。

2. 三次元測定機

被測定物（立体物）の三次元的な形状を測定することです。測定機が被測定物表面に接触してなぞるよう移动しながら三次元座標を測定する接触式と、レーザー光で被測定物をスキャンする非接触式の測定機です。

（3Dプリンター出力事業）

3Dプリンター出力事業におきましては、光造形方式及びナイロン造形方式の内製案件の受注件数が順調に増加したもの、自社で内製化していないプラスチック製品の量産など製品の作製を外注委託する案件の受注件数が若干低調な推移となりました。

この結果、3Dプリンター出力事業の売上高は210,315千円、営業利益は48,980千円となりました。

（鋳造事業）

鋳造事業におきましては、輸送用機器や電気機器メーカーからの受注件数が増加したことにより、受注件数、売上高ともに大幅に増加いたしました。

この結果、鋳造事業の売上高は530,810千円、営業利益は208,886千円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

第24期事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、315,853千円となり、前事業年度末と比較して83,219千円減少しました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は243,483千円となりました。

この要因は主に、税引前当期純利益が191,336千円となり、減価償却費が90,328千円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は204,067千円となりました。

この要因は主に、有形固定資産の取得による支出が188,343千円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は122,636千円となりました。

この要因は主に、長期借入金の返済による支出が115,245千円となったこと等によるものであります。

第25期第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

第25期第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ68,339千円減少し、247,513千円となりました。

第25期第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、92,969千円の資金獲得となりました。

これは主に、法人税等の支払額が65,185千円、仕入債務の減少額が32,060千円の資金支出があったものの、税引前四半期純利益124,348千円、減価償却費64,102千円、賞与引当金の増加額24,204千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、216,795千円の資金使用となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出209,761千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、55,486千円の資金獲得となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出34,654千円、リース債務の返済による支出23,067千円があったものの、短期借入金の純増額120,000千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度及び第25期第2四半期累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)	第25期第2四半期 累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
3Dプリンター出力事業（千円）	267,064	—	116,441
鋳造事業（千円）	508,398	—	290,028
合計（千円）	775,463	—	406,470

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成26年12月5日開催の臨時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、第23期より決算期を4月30日から12月31日に変更しました。これらに伴い、前事業年度は決算期変更の経過期間となることから、8ヶ月の変則的な決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 受注実績

当社は受注生産であるため、年度末の受注残高は翌月の月初に納品する案件のみになります。そのため、受注実績の記載はしておりません。

(3) 販売実績

当事業年度及び第25期第2四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)	第25期第2四半期 累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
3Dプリンター出力事業（千円）	467,391	—	210,315
鋳造事業（千円）	859,784	—	530,810
合計（千円）	1,327,176	—	741,125

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年12月5日開催の臨時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、第23期より決算期を4月30日から12月31日に変更しました。これらに伴い、前事業年度は決算期変更の経過期間となることから、8ヶ月の変則的な決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

第25期第2四半期累計期間の販売実績を産業区分別に示すと次のとおりであります。

3Dプリンター出力事業

セグメント内産業区分	第25期第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
輸送用機器	288	57,668	27.4
精密機器	376	27,089	12.9
機械	108	13,445	6.4
電気機器	55	7,218	3.4
その他製品	713	104,893	49.9
合計	1,540	210,315	100.0

鋳造事業

セグメント内産業区分	第25期第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
輸送用機器	508	389,302	73.3
機械	131	79,415	15.0
電気機器	33	6,445	1.2
精密機器	4	500	0.1
その他製品	78	55,147	10.4
合計	754	530,810	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社が顧客より受注した試作品・鋳造品等に関して、想定される用途を産業区分に分類して集計しております。
3. 産業区分に関しては、証券コード評議会の定める業種別分類の中分類に従っております。
4. 3Dプリンター出力事業の「精密機器」の内、医療機器の試作品が占める販売件数・販売金額は、335件・23,284千円となっております。また、3Dプリンター出力事業の販売金額の内、医療機器の試作品が占める比率は、11.1%となっております。
5. 3Dプリンター出力事業の「その他製品」の内、医療臨床モデルが占める販売件数・販売金額は、139件・29,499千円となっております。また、3Dプリンター出力事業の販売金額の内、医療臨床モデルが占める比率は、14.0%となっております。

3 【対処すべき課題】

当社が、事業推進上重要課題と認識している点は、以下のとおりであります。

(1) グループ資源の融合・活用

近年の3Dプリンターに対する需要の拡大をきっかけに、金属を素材とした3Dプリンターによる造形が課題となっており、当社も取り組んでおりますが、黎明期であり、実用可能な段階には至っていない状況が続いております。これに対し、3Dプリンターと鋳造を事業として持つ当社の特色を生かし、今後、砂型鋳造で使われる木型を介さず、3Dプリンターでの鋳型を作製する砂型鋳造法を確立することで、金属鋳造への3Dプリンターの応用を進めていくことに取り組んでまいります。

(2) マグネシウム鋳造の受注拡大

当社は、素材の軽量化に寄与するマグネシウム鋳造に注力し始めております。自動車や航空宇宙分野においては、素材の軽量化はそのまま作製物の軽量化につながり、メーカーにとって重要な課題となっております。当社では、一般的なマグネシウム合金よりも強度等が優れている特殊マグネシウム合金（以下「MEL合金」という。）を製造しているMEL社（Magnesium Electron Ltd. 英）と材料仕入に関するライセンス契約を平成24年3月に締結しており、同素材は、砂型鋳造法にのみ使用可能となっております。MEL合金は、F1用車両や軍事用輸送機など特殊分野への用途が広がっていることから、今後、MEL合金を含めたマグネシウム鋳造による受注拡大に努めてまいります。

(3) 多種合金への展開

当社はこれまで砂型鋳造法の精度を高めることで、試作品から製品分野へ対応範囲を拡大してきましたが、さらに素材の面におきましても、顧客メーカーのニーズに応えるために、これまで使用してきたアルミニウム合金・マグネシウム合金に加えて鉄・鋼・銅合金などの素材に対する砂型鋳造技術を確立するとともに、アルミニウム、マグネシウムの中でも強度等が向上した新たな配合の同合金材料の採用により、さらに幅広い市場を開拓することに取り組んでまいります。

(4) 産業用CTスキャナ活用による受注拡大

鋳造品の製品品質の確保に関しては、外形上の不良及び形状を測定する検査方法が一般的で、目視で分からぬ鋳造欠陥（ピンホールや鋸巣）の検査については、同条件で作製されたサンプルを切断して検査し、同じ工程で作製された製品も問題がないものとする工程評価を行ってきました。当社では産業用CTスキャナを導入し、現品そのものの内部構造を撮像・検査することによる品質保証に平成27年6月から取り組んでおります。

また、これを応用してスキャンした物体の形状から3次元CADデータを得ることで、3Dプリンターでの試作品や砂型鋳造での木型の作製に応用する、ものづくりにおけるリバースエンジニアリングが可能となり、既存の物体モデルを出発点とした試作品や鋳造品の作製プロセスの効率化を実現しました。

当社では今後、こうした産業用CTスキャナの優れた特性を生かし、物体の内部形状の撮像を代行するサービスを付加することによる潜在顧客の掘り起こしにより、3Dプリンター出力事業と鋳造事業の案件受注の拡大に努めてまいります。

(5) 高付加価値分野への取り組み

当社はすでに世界最高峰の自動車レース（F1）に使用する部品など高付加価値分野の製品に携わっていますが、航空宇宙や船舶の分野など、さらに高品質かつ高付加価値な分野へ参入しようとしています。

大手メーカーのTier1として安定した受注を継続することを目的に、航空宇宙分野向けにJISQ9100（注1）を平成27年7月に取得する等、業界標準規格の取得を図っております。さらに顧客ごとに要求される品質規格に耐え得るため、顧客ごとの検査基準の策定や作製ノウハウの共有を通して、品質保証体制の向上に取り組んでまいります。

（注）1. JISQ9100

JISQ9100は、ISO9001（製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現する国際規格）をベースに航空宇宙産業特有の要求事項を織り込んだ、日本で制定された世界規準の品質マネジメント規格です。

(6) 人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であります。当社では、3Dプリンター出力事業と鋳造事業、また製造部門と営業部門を横断できるゼネラリスト型の人材と、製造業特有の技術・知識に長けた職人型の人材の両面の育成が課題であり、これらに関し中長期的視野で取り組んでまいります。

(7) ブランドの知名度向上

当社が完成品メーカーの単なる下請けではなく、3Dプリンターと鋳造工法による高品質なものづくりを行う対等なパートナーとして主体的に関わっていくためには、製品の品質やサービス等に裏付けられたコーポレートブランドを確立していくことが重要と考えております。そのため、営業活動におけるサービスや採用活動において、費用対効果を見極めながら広報宣伝やI R、P R活動を推進させることを課題と認識し、工場の設計からウェブサイトや各種パンフレットに至るまで一貫したコンセプトで作成し、自社メディア「/M」（スラッシュエム）を通じた情報発信などコーポレート・アイデンティティの構築とそのブランディングに取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の有価証券に関する投資判断は本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が記載が妥当であると判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

①市場環境について

当社は、工業製品の新製品開発における試作品作製と少量量産品の作製を行っております。各メーカーにはそれぞれの開発サイクルがあり、特に自動車メーカーにおける開発予算の圧縮、開発スケジュールの変更やモデルチェンジサイクルの変化等の影響を受ける可能性があります。

②試作開発環境について

各メーカーごとに開発手法は異なり、試作品での検証を繰り返す手法もあれば、試作品を作製せずCADソフト上のみで検証を行う試作品レスの手法もあります。今後、試作品レスの手法が主流となった場合、試作品作製のニーズが低減する可能性があります。

③3Dプリンターへの需要拡大について

近年の3Dプリンターに対する需要拡大は、主に消費者向けの低価格3Dプリンターの出現により生まれた現象であります。低価格3Dプリンターで作製できるモデルの品質は限定的であること、また機械の運用よりも作製するモデルの3次元CADデータ作成の難易度が高いことから、この需要の拡大が継続しないことが想定され、当社においても、受注案件の減少に繋がる可能性があります。

④特定分野への依存について

当社は、輸送用機器分野における試作品・鋳造品等の受注が多く、当該分野の産業区分の販売実績が第25期第2四半期累計期間の売上高に占める割合は60.3%となっております。当社としては、輸送用機器分野においても、複数の顧客と取引を行うことでリスク分散を図っておりますが、当該分野の景気が悪化した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑤競合企業について

当社は、3Dプリンター、鋳造工法による試作品・少量量産品の作製を事業領域としておりますが、特に3Dプリンターの分野では、大手企業を含む多くの企業が3Dプリンターへの需要拡大の影響から事業展開を進め始めており、新たな競合企業が現れる可能性があります。今後、サービスレベルや製品品質で十分な差別化が図られなかつたり、新規参入等により競争が激化した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑥顧客の財務状況について

当社は、顧客について信用調査をした上で取引を行っておりますが、係る調査が効果的ではない可能性があり、事業環境の変化等により、当社の顧客が支払不能、倒産等に陥った場合、係る顧客から売掛債権を回収できず、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑦法的規制について

当社の事業においては、「製造物責任法」「下請代金支払遅延等防止法」等の各種法令やガイドライン等による規制を受けております。こうした法令の制定や改正等、当社の事業に関する事項が規制を受けた場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 事業の運営体制に関するリスク

①特定経営者への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役である渡邊大知及び専務取締役である鈴木浩之であります。両名は、当社の3Dプリンター出力事業及び鋳造事業開始からの事業責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、製造技術の各方面の事業推進において重要な役割を果たしており、その決定により当社の事業が左右される可能性があります。当社では、過度に両名に依存しない経営体制を構築すべく、役職者が一堂に会する経営会議制度、組織体制の整備や予算管理の高度化等の経営体制の構築を推進しております。しかしながら、両名のいずれか又は両名が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

②人材の確保・育成について

当社の鋳造事業においては、業界全体の衰退が進んでいるため、外部からの技術継承が困難となっております。そのため、確固とした技術教育制度を自社内に構築しなければ、高度なものづくりを維持することが困難となり、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

③内部管理体制について

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合、適切な業務運営が困難となり、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

④小規模組織であることについて

当社は現在78名（平成28年9月30日）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成や採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これら施策が適時適切に進行しなかった場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑤システム障害について

当社は、顧客との作製データの受領等は、主にインターネット通信を利用して行っておりますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウィルス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。当社では定期的なバックアップや稼動状況の監視により事前防止又は回避に努めておりますが、こうした対応にも関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑥特定の仕入先で依存度の高い取引について

当社の3Dプリンター出力事業における原材料は、その大半をシーメット株式会社（注1）及びアールピーエンジニアリング株式会社（注2）から仕入れており、原材料仕入高に占める両社への依存度は第24期事業年度において82.8%、第25期第2四半期累計期間において88.3%であります。両社との関係は良好であると認識しております。しかしながら、両社との取引が何らかの事情で継続できなくなった場合、一時的な混乱が生じ、事業の効率的な運営に悪影響が生ずる可能性があります。

（注）1. シーメット株式会社

東証一部上場企業であるナブテスコ株式会社の子会社で、光造形・砂型積層造形装置を販売しております。昭和63年に光造形装置国産1号機を販売しております。

2. アールピーエンジニアリング株式会社

3Dプリンターの修理及び保守メンテナンス、材料の販売などを行っている会社です。

⑦多額の設備投資について

当社は、生産能力増強を図るため積極的な設備投資を行っております。生産設備の設備投資の決定は極めて重要な経営判断項目であることから、当社では市場動向、競合他社動向を考慮しつつ、事業戦略及び設備投資の収益性等を総合的に勘案して、実施しております。しかしながら、経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対して受注が想定どおりに拡大しなかった場合には、減価償却費負担が収益性を圧迫し、使用設備の除却や減損が生じ、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑧機密保持について

当社は、事業の性格上、新製品開発に関する顧客の機密情報を取り扱う機会が多いことから、機密保持を経営上の最重要課題と認識しております。顧客のCADデータを取り扱うことから、ネットワーク、ファイアウォール、サーバー及びパソコン管理並びにアクセス制御等、ハードとソフトの両面から総合的な管理を行うとともに、定期的な社内教育の実施により当社の機密保持レベルの向上に努めています。しかしながら、不測の事態により、万一、機密情報が外部へ漏洩するようなこととなった場合、当社の信用失墜に伴う受注の減少や損害賠償による費用の発生等により当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑨製品の品質について

当社は、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001、航空宇宙分野における品質規格JISQ9100の認証を取得し、品質管理活動に継続的に取り組んでおります。また、当社の過失により製造物の欠陥が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入しております。しかしながら、製造物の欠陥が生じた場合は、損害賠償による多額の費用発生や社会的信用の低下により、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑩業績の季節偏重について

当社は、メーカーの開発部門が主要な顧客となっており、顧客の決算期が集中する3月・9月に売上が増加する一方で、工場が長期休暇により稼動が止まる5月・8月は売上が減少するなど、顧客の決算期や稼動状況によって業績が偏重する傾向にあります。また、顧客の開発計画によても業績が偏重する傾向にあります。当社は、一部の業界に偏らず、自動車、医療機器、産業機器等、幅広い分野のメーカーへの事業展開を進めることで、年間を通じて安定した収益の確保に努めている一方、顧客の決算期である3月・9月に何らかの事由により売上が減少した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑪決算期変更について

当社の顧客には、3月決算の会社が多く含まれております。当該顧客は、過年度の業績及び市場環境を勘案して策定した開発計画に基づき、当社への発注を5月以降に開始する傾向があります。また、開発予算は進捗に応じて、随時見直されることが多く、上半期の状況に基づく発注は、10月以降になります。第22期までの4月決算では、次年度予算策定時に、顧客側の開発計画の動向を織り込めないため、利益計画の精度が課題となっておりました。そのため、決算期を顧客の開発計画の動向をより把握できる12月決算に変更しました。この変更により前事業年度である第23期は、平成26年5月1日から平成26年12月31日までの8ヶ月間となり、当事業年度である第24期は、平成27年1月1日から平成27年12月31日の12ヶ月間となっております。そのため、前事業年度と当事業年度の適切な比較対照が困難となっております。

投資情報として期間比較可能性を担保するための補足的情報とした「四半期損益情報（未監査）」は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第24期第1四半期 平成27年1月1日 平成27年3月31日	第24期第2四半期 平成27年4月1日 平成27年6月30日	第24期第3四半期 平成27年7月1日 平成27年9月30日	第24期第4四半期 平成27年10月1日 平成27年12月31日
売上高	286,330	324,564	386,439	329,842
売上総利益	121,361	118,898	169,141	141,657
営業利益	36,756	32,075	65,399	36,249

	第25期第1四半期 平成28年1月1日 平成28年3月31日	第25期第2四半期 平成28年4月1日 平成28年6月30日
売上高	370,407	370,717
売上総利益	171,564	163,091
営業利益	51,242	34,800

(注) 上記の四半期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは受けおりません。

⑫新規事業について

当社は、多様化する顧客ニーズに対して、作製工法、取扱可能な素材を拡充することで、より幅広い分野の顧客を開拓することを目的として、新規事業の創出を検討し、実施しております。新規事業の必要性を十分検討した上で、事業開発を行っていきますが、市場環境の影響で顧客の獲得に結びつかなかった場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑬工場の環境整備について

当社は、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関する様々な環境規制の適用を受けております。当社は、環境整備活動を重要な方針の一つとして掲げ、工場の環境整備を進めております。しかしながら、事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合、当社が現在稼動させている工場用地等において汚染物質が発見された場合、新たな環境規制の施行によって多額の費用が発生した場合、環境規制を遵守できない場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑭積極的なブランド戦略について

当社は、積極的なPR及び情報発信を行っておりますが、それらの自社メディア上において、意図しない不適切とみなされる表現等により、リピュテーションリスクが発生する可能性があり、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

⑮鋳造工場の安全対策について

当社の鋳造事業においては、高温な溶解炉や切断用機械等、従業員の作業上、危険を伴う設備を数多く保有しております。従業員の安全を守るための作業上の基準を設けておりますが、不慮の事故等が発生した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 知的財産等に関するリスク

当社では、知的財産権が重要な経営資源の一つであると認識しております。さらに、知的財産権の保全にも積極的に取り組んでおります。職務発明規程を制定し、知的財産権の取得を行っております。しかしながら、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。また、当社が事業活動を行う上での3Dプリンター、鋳造の各工法は第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら、不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、紛争及び訴訟等の対象となる可能性又は当社の工法について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。

(4) 自然灾害、事故災害に関するリスク

当社では、主要工場の操業停止の影響を最小限にするため、生産拠点を国内で分散するとともに、国内全拠点において一定規模の災害を想定して建物、機械装置等の安全性確保、各種防災機器の設置、バックアップ電源の確保等の施策を講じておりますが、想定を超える大規模な災害が発生した場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(5) その他のリスク

①新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は226,800株であり、発行済株式総数1,480,000株の15.32%に相当します。今後、これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

②配当政策について

当社は、経営成績及び財務状態を勘案しながら、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。

しかしながら、第23期（平成26年12月期）より業容拡大のため設備投資を優先しており、無配としております。将来的には、配当を行う方針でありますが、当面は無配の予定であります。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点未定であります。

③資金使途について

今回の新規株式公開において、当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、鋳造事業の新工場建設等に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境により当初の計画に沿って資金を充當したとしても、想定どおりの投資効果を得られない可能性があります。

④固定資産の減損について

当社は、工場建物、生産用の機械装置等の固定資産及びソフトウェア資産を保有しております。固定資産の貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積に基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しております。しかしながら、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し、当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、減損の認識が必要となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤繰延税金資産の回収可能性について

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し、貸借対照表において繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、係る見直しの結果、繰延税金資産の全額又は一部に回収可能性がないと判断した場合、繰延税金資産が減額され当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合による株式売却について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は、1,480,000株であり、このうち400,000株（所有割合27.0%）をベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）が保有しております。一般的に、ベンチャーキャピタル等が未上場株式に投資を行う目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、当社が株式上場後、ベンチャーキャピタル等が保有する株式を売却する可能性があります。そのような場合には、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の株主のうち、ベンチャーキャピタル等とはロックアップの合意を行っておりますが、ロックアップ期間後に保有株式を一斉に売却することにより、短期的に需給バランスが悪化し、当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第24期事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

第24期事業年度における各事業別の研究の目的、テーマは次のとおりであります。

なお、当事業年度の3Dプリンター出力事業における研究開発費の総額は7,331千円であります。鋳造事業における研究開発費はありません。

3Dプリンター出力事業

当事業においては、医療分野における新製品開発を進めております。3Dプリンターの最大の強みは、これまでの工法では実現できなかった内部形状を持った製品を作製できることであり、人体の複雑な臓器モデルを再現することにおいて強い親和性があります。また、医療の分野ではCTスキャン、あるいはMRI撮影など、人体の3次元データを正確に入手できる手段が存在していることも3Dプリンターを活用した医療分野向け臓器モデルの開発を後押しする形になっております。

今後は、人体の3次元データに基づく臓器モデル等を、人体の組織に近い素材で作製することで、人体に移植することが可能な生体組織及び臓器の作製を目指していきます。

具体的な開発事例としては、下記のとおりであります。

研究開発課題名：「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」

分担研究開発課題名：「細胞を用いた機能的な立体組織及び立体臓器作製技術の研究開発」

「高機能足場素材とバイオ3Dプリンタを用いた再生組織・臓器の製造技術の開発」

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が推進する本プロジェクト（「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」）では、「細胞を用いた機能的な立体組織及び立体臓器作製技術の研究開発及び高機能足場素材とバイオ3Dプリンタを用いた再生組織・臓器の製造技術の開発」のテーマ実施者として参画しています。医療分野で高いニーズを持つ移植用生体組織・臓器の製造を実現するため、iPS細胞等の再生医療に用いられる細胞と3Dプリンター・細胞シート積層技術等を組み合わせることで、新しい製造技術を開発します。それは独自に有する3Dプリンター関連技術によって革新的な技術開発の一翼を担っております。

第24期事業年度の研究開発費内訳

研究開発内容	金額（千円）
「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」に係る研究開発	6,867
CTスキャンによる撮像	231
新しい材料の検証	222
その他	10
合計	7,331

第25期第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

第25期第2四半期累計期間における各事業別の研究の目的、テーマは第24期事業年度と同様であります。

なお、第25期第2四半期累計期間の3Dプリンター出力事業における研究開発費の総額は8,756千円であり、すべて「立体造形による機能的な生体組織製造技術の開発」に関する研究開発費となっております。鋳造事業における研究開発費はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第24期事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に、円安・株高が進行し、また企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかながらも回復基調で推移いたしました。一方、中国を含む新興国においては、景気が一段と減速する等、総じて弱い動きとなりました。国内においては、円安による輸出企業の好調な業績や株式市場の堅調な推移を背景に、全体としては緩やかな回復基調となりました。

このような状況のもと、当社は「この國のものづくりを置き去りにする」というコーポレートメッセージを掲げ、主力事業である3Dプリンター出力事業・鋳造事業を着実に伸ばしていくとともに、国内初となるGEセンシング&インスペクション・テクノロジーズ株式会社製の産業用CTスキャナ導入や自社製品である心臓カテーテル治療トレーニングシステム「HEARTROID」の発売など更なる事業規模の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,327,176千円、営業利益は170,480千円、経常利益は194,702千円、当期純利益124,093千円となりました。

第25期第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

第25期第2四半期累計期間における我が国経済は、政府による経済施策や日銀による金融緩和策により企業業績や雇用情勢に改善傾向が見られたものの、中国経済の景気減速や、消費税増税に対する不安感、英国のEU離脱決定など景気の先行きに不透明感が見られる状況となっております。

このような状況のもと、当社は、主力事業である3Dプリンター出力事業及び鋳造事業の業績を着実に伸長させるべく、CNC旋盤、三次元測定機及び工業用CT装置の増設など、積極的な設備投資を実施するとともに、それぞれの事業において、素加一貫を進め内製を増加させる等、增收増益に向けて生産能力の拡大や積極的な営業展開を進めてまいりました。

以上の結果、第25期第2四半期累計期間の売上高741,125千円、営業利益86,043千円、経常利益126,633千円、四半期純利益87,026千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第24期事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(資産)

当事業年度末における流動資産は672,222千円となり、前事業年度末に比べ9,080千円の増加となりました。これは主に受取手形の増加が52,828千円及び売掛金の増加が19,502千円となった一方、現金及び預金の減少が88,370千円となったことによるものであります。また、当事業年度末における固定資産は688,730千円となり、前事業年度末に比べ348,597千円の増加となりました。これは主に、建物の増加が134,595千円、リース資産（有形固定資産）の増加が161,002千円となったことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における流動負債は388,785千円となり、前事業年度末に比べ158,089千円の増加となりました。これは主に未払法人税等の増加が67,459千円、リース債務の増加が37,143千円及び未払金の増加が24,743千円となつたことによるものであります。また当事業年度末における固定負債は266,865千円となり、前事業年度末に比べ75,494千円の増加となりました。これは主にリース債務の増加が150,275千円となった一方で、長期借入金の減少が71,392千円となったことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は705,302千円となり、前事業年度末に比べ124,093千円の増加となりました。これは当期純利益124,093千円の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

第25期第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

(資産)

第25期第2四半期会計期間末における流動資産は609,748千円となり、前事業年度末に比べ62,474千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が68,339千円、仕掛品が10,860千円減少したことによるものであります。

固定資産は880,260千円となり、前事業年度末に比べ191,529千円増加いたしました。これは主に土地が115,390千円、リース資産（有形固定資産）が45,217千円、機械及び装置が23,933千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,490,008千円となり、前事業年度末に比べ129,055千円増加いたしました。

(負債)

第25期第2四半期会計期間末における流動負債は418,584千円となり、前事業年度末に比べ29,799千円増加いたしました。これは主に、買掛金が32,060千円、未払金が28,220千円、未払法人税等が23,671千円、1年内返済予定の長期借入金が14,376千円減少したものの、短期借入金が120,000千円、賞与引当金が24,204千円、リース債務が11,403千円増加したことによるものであります。

固定負債は279,094千円となり、前事業年度末に比べ12,229千円増加いたしました。

この結果、負債合計は697,679千円となり、前事業年度末に比べ42,028千円増加いたしました。

(純資産)

第25期第2四半期会計期間末における純資産合計は792,329千円となり、前事業年度末に比べ87,026千円増加いたしました。これは主に四半期純利益を87,026千円計上したことによるものであります

(4) キャッシュ・フローの分析

第24期事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、315,853千円となり、前事業年度末と比較して83,219千円減少しました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は243,483千円となりました。

この要因は主に、税引前当期純利益が191,336千円となり、減価償却費が90,328千円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は204,067千円となりました。

この要因は主に、有形固定資産取得による支出が188,343千円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は122,636千円となりました。

この要因は主に、長期借入金の返済による支出が115,245千円となったこと等によるものであります。

第25期第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

第25期第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ68,339千円減少し、247,513千円となりました。

第25期第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、92,969千円の資金獲得となりました。

これは主に、法人税等の支払額が65,185千円、仕入債務の減少額が32,060千円の資金支出があったものの、税引前四半期純利益124,348千円、減価償却費64,102千円、賞与引当金の増加額24,204千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、216,795千円の資金使用となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出209,761千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、55,486千円の資金獲得となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出34,654千円、リース債務の返済による支出23,067千円があったものの、短期借入金の純増額120,000千円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、顧客の開発に資する試作品の作製及び少量量産品の作製を行っており、開発に関する秘匿情報の漏洩や製品の不良等のリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は、国際的な品質規格であるISO9001やJISQ9100の取得を通じた品質保証体制の構築と審査機関による定期的な検査の実施により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

少子高齢化社会の到来による消費力の減少、人件費の高騰による製造部門の国外流出等、「ものづくり」を取り巻く環境は厳しい状況となっています。そのような経済環境のもと、当社は日本の製造業の復権を目指し、「この国のものづくりを置き去りにする」というコーポレートメッセージに従い、3Dプリンターと鋳造工法を融合した独自のものづくり技術を駆使して、事業に取り組んでおります。

係る問題意識のもと、当社経営陣は、「3 対処すべき課題」に記載した様々な課題に対処してまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営戦略の現状と見通しは以下のとおりです。

・3Dプリンター出力事業

試作はすべてのもの作りの上流に位置する工程になります。当社は、砂型3Dプリンターなど、新しい装置を適宜導入し続け、事業拡大に貢献する3Dプリンターを積極的に利用していきます。3Dプリンターに対する認知度も高まっており、今後も受注状況は底堅く推移するものと考えております。

医療用実体モデルについては、自社製品である「HEARTROID」を、オーダーメイドモデルの受託サービスにより、受注数を増やしております。医療機器メーカーからのニーズを「HEARTROID」の新製品開発に生かし、ラインナップを増やしていくことで、規格製品の売上増を見込めると考えております。

・鋳造事業

砂型鋳造については、生産能力の増強を最優先課題と考えております。第5期棟及び伊豆木センターの設備投資計画も順調に進んでおり、生産能力を段階的に上げてまいります。顧客メーカーからの引き合いが現在の生産能力を上回っているため、生産能力の拡大とともに売上増を見込めると考えております。

CTスキャンサービスは、物体の内部形状の測定、評価、非接触検査による自社製品の品質検査及び他社部品の撮像サービスを開始するために、産業用CTスキャナを導入いたしました。導入以後、CTスキャンによる撮像サービスの需要も高まり、製品評価やリバースエンジニアリング等、非接触での内部形状評価及びデータ化による売上増が見込めると考えております。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第24期事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

第24期事業年度においては、生産力強化のため、総額433,637千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、3Dプリンター出力事業において、工場増築に係るもの19,685千円、機械装置等の増設108,559千円、鋳造事業において、工場新設及び増築に係るもの125,205千円、機械装置等の増設142,418千円となっております。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第25期第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

第25期第2四半期累計期間においては、生産力強化のため、総額255,801千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、3Dプリンター出力事業において、機械装置等の増設54,875千円、ソフトウェアの購入8,303千円、鋳造事業において、工場新設及び増設に係るもの122,860千円、機械設備等の増設58,081千円となっております。

なお、第25期第2四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、下記のとおり、国内に3ヶ所の工場を運営しております。

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び装 置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社、本社工場 (神奈川県横浜市 港北区)	3Dプリンター 出力事業、その 他	本社機能 及び生産 設備	30,130	46,215	9,841	85,864	172,052	30 (2)
コンセプトセンター (長野県飯田市)	鋳造事業	生産設備	232,337	73,606	2,479	121,273	429,696	25 (-)
テクニカルセンター (神奈川県横浜市 都筑区)	3Dプリンター 出力事業	生産設備	28,562	8,939	-	-	37,502	3 (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、リース資産（有形、無形）及びソフトウェアで
あり建設仮勘定は含んでおりません。

4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
コンセプトセンター（長野県飯田市）（注）2	鋳造事業	第5期棟 建物 (鋳造棟)	350,000	—	増資資金	平成28年 12月	平成29年 4月	(注) 4
コンセプトセンター（長野県飯田市）（注）2	鋳造事業	第5期棟 機械装置	125,000	—	増資資金	平成29年 4月	平成29年 4月	生産能力 約28% 増加
コンセプトセンター（長野県飯田市）（注）2	鋳造事業	第5期棟 機械装置	76,400	—	借入金	平成29年 5月	平成29年 5月	(注) 4
伊豆木センター (長野県飯田市) (注) 3	鋳造事業	建物 (製造棟・共用棟)	500,000	—	増資資金 自己資金	平成29年 3月	平成30年 3月	(注) 4
伊豆木センター (長野県飯田市) (注) 3	鋳造事業	機械装置	100,000	—	自己資金	平成30年 4月	平成30年 4月	生産能力 約16% 増加
コンセプトセンター（長野県飯田市）（注）2	3Dプリンター出力事業	機械装置	70,000	—	自己資金	平成29年 10月	平成29年 10月	生産能力 約34% 増加
伊豆木センター (長野県飯田市) (注) 3	鋳造事業	土地（増設分）	112,858	—	自己資金	平成30年 6月	平成31年 6月	(注) 4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. コンセプトセンターは、長野県飯田市に位置し、鋳造品を作製する施設であり、鋳造事業のすべての工程を行っております。
3. 伊豆木センターは、長野県飯田市に建設予定の施設であり、同センターにおいて鋳造品を作製する予定となっております。
4. 完成後の増加能力につきましては、合理的に算出することが困難なため、記載をしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,920,000
計	5,920,000

(注) 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は5,888,000株増加し、5,920,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,480,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,480,000	—	—

(注) 1. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,476,300株増加し、1,480,000株となっております。
2. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成26年7月31日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数（個）	310（注）1	310（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	310（注）2	124,000（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000（注）3	250（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月31日 至 平成36年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 250（注）6 資本組入額 125（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲 渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	—	—

新株予約権の取得条項に関する事項

（注）1. 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は400株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。

ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額} \\ \text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{分割・併合・新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除了した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の取得条項

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ②新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後前死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

6. 平成28年7月15日開催の取締役会により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 平成27年3月27日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数（個）	220（注）1	117（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	220（注）2	46,800（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400,000（注）3	1,000（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月27日 至 平成37年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400,000 資本組入額 200,000	発行価格 1,000（注）6 資本組入額 500（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲 渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

新株予約権の取得条項に関する事項

- （注）1. 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。
2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、最近事業年度末は1株、提出日の前月末現在は400株とする。
 ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。
 ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額} \\ \text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{分割・併合・新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の取得条項

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

②新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後前死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

6. 平成28年7月15日開催の取締役会により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 平成27年8月5日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数（個）	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	140（注）1	56,000（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400,000（注）2	1,000（注）2、5
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月6日 至 平成37年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400,000 資本組入額 200,000	発行価格 1,000（注）5 資本組入額 500（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲 渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

新株予約権の取得条項に関する事項

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は400株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。

ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除了した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

②新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後前死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利行使することができる。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

5. 平成28年7月15日開催の取締役会により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月21日 (注) 1	A種優先株式100	普通株式220 A種優先株式100	50,000	63,000	50,000	50,000
平成26年5月1日 (注) 2	普通株式1,980 A種優先株式900	普通株式2,200 A種優先株式1,000	—	63,000	—	50,000
平成26年11月28日 (注) 3	普通株式500	普通株式2,700 A種優先株式1,000	—	63,000	—	50,000
平成26年12月5日 (注) 4	A種優先株式 △1,000	普通株式2,700	—	63,000	—	50,000
平成26年12月19日 (注) 5	普通株式600	普通株式3,300	120,000	183,000	120,000	170,000
平成26年12月29日 (注) 6	普通株式400	普通株式3,700	80,000	263,000	80,000	250,000
平成28年8月12日 (注) 7	普通株式 1,476,300	普通株式 1,480,000	—	263,000	—	250,000

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合

発行価格 1,000,000円 資本組入額 500,000円

2. 株式分割

分割比率 (1:10) による増加であります。

3. A種優先株式500株を株主から取得するとともに普通株式500株を交付

4. 自己株式消却

5. 有償第三者割当

割当先 D C I ハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合、東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合、静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合

発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円

6. 有償第三者割当

割当先 E E I クリーンテック投資事業有限責任組合、かながわ成長企業支援投資事業組合、T N P 中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合

発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円

7. 株式分割

分割比率 (1:400) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	23	24	
所有株式数（単元）	—	—	—	920	—	—	13,880	14,800	
所有株式数の割合（%）	—	—	—	6.22	—	—	93.78	100.00	

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,480,000	14,800	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,480,000	—	—
総株主の議決権	—	14,800	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成26年7月31日定時株主総会決議に基づくもの）

決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

第2回新株予約権（平成27年3月27日定時株主総会決議に基づくもの）

決議年月日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

第3回新株予約権（平成27年8月5日臨時株主総会決議に基づくもの）

決議年月日	平成27年8月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営成績及び財務状態を勘案しながら、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。

しかしながら、第23期（平成26年12月期）より業容拡大のため設備投資を優先しており、無配としております。
将来的には、配当を行う方針ですが、当面は無配の予定であります。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資等に有効活用していく所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	一	渡邊 大知	昭和49年4月2日生	平成6年3月 ボクシング プロデビュー 平成11年4月 当社入社 平成12年9月 当社専務取締役 平成16年12月 当社代表取締役社長 (現任) 平成25年10月 経済産業省主催「新ものづくり研究会」委員	注3	646,800
専務取締役	業務執行担当	鈴木 浩之	昭和54年8月28日生	平成14年11月 有限会社エス・ケー・イー設立 平成18年1月 当社と合併 当社専務取締役 (現任)	注3	268,000
取締役	管理部門担当	森谷 知子	昭和45年5月6日生	平成5年4月 株式会社エム・ツダ入社 平成9年10月 ジボダン・ルール株式会社入社 平成11年8月 サン・マイクロシステムズ株式会社入社 経理財務本部長 平成21年5月 ダノン・ジャパン株式会社入社 財務経理シニアマネージャー ¹ 平成23年1月 コストコホールセール・ジャパン株式会社入社 平成26年12月 当社入社 内部監査室長 平成27年8月 当社取締役(現任)	注3	8,000
取締役	一	山崎 晴太郎	昭和57年8月14日生	平成18年4月 ビルコム株式会社入社 平成20年10月 株式会社まくら (現 株式会社セイタロウデザイン)設立 代表取締役(現任) 平成26年7月 当社取締役(現任)	注3	24,000
取締役	一	鈴井 博之	昭和36年4月21日生	昭和59年4月 ワールド・ピー・アール株式会社入社 昭和62年4月 単田会計事務所入社 昭和63年9月 KPMG国際税務部東京/マドリッド事務所入社 マネジャー 平成3年10月 鈴井博之税理士事務所開業 平成8年6月 サン・マイクロシステムズ株式会社入社 経理財務本部統括部長 平成16年7月 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン入社 経理部ディレクター 平成16年8月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社出向 平成17年10月 同社取締役 平成19年4月 同社代表取締役 平成19年8月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人 執行役員 平成24年4月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 代表取締役 平成26年7月 株式会社カンパニュラ 代表取締役(現任) 平成28年4月 当社取締役(現任)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	山下 芳生	昭和24年8月31日生	昭和48年4月 日本勵業角丸証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社) 入社 平成7年6月 勵角証券株式会社(現 み ずほ証券株式会社) 茨木支店長 平成8年11月 同社浜松支店長 平成11年7月 株式会社フレッギンター ナショナル入社 平成12年1月 亜細亜証券印刷株式会社 (現 株式会社プロネクサ ス) 入社 平成27年1月 当社監査役(現任)	注4	800
監査役	—	村田 真一	昭和43年3月7日生	平成7年4月 弁護士登録・兼子岩松法律 事務所入所(現任) 平成24年6月 株式会社プラザクリエイト 監査役(現任) 平成27年3月 当社監査役(現任) 平成27年6月 シュッピン株式会社取締役 (現任)	注4	—
監査役	—	関根 修一	昭和25年1月8日生	昭和45年4月 日本電気株式会社入社 平成12年6月 品質マネジメントシステム 主任審査員 平成17年4月 環境マネジメントシステム 主任審査員 平成27年3月 当社監査役(現任)	注4	—
計						947,600

(注) 1. 取締役鈴井博之は、社外取締役であります。

2. 監査役山下芳生、村田真一及び関根修一は、社外監査役であります。

3. 平成28年8月12日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までで
あります。

4. 平成28年8月12日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時までで
あります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

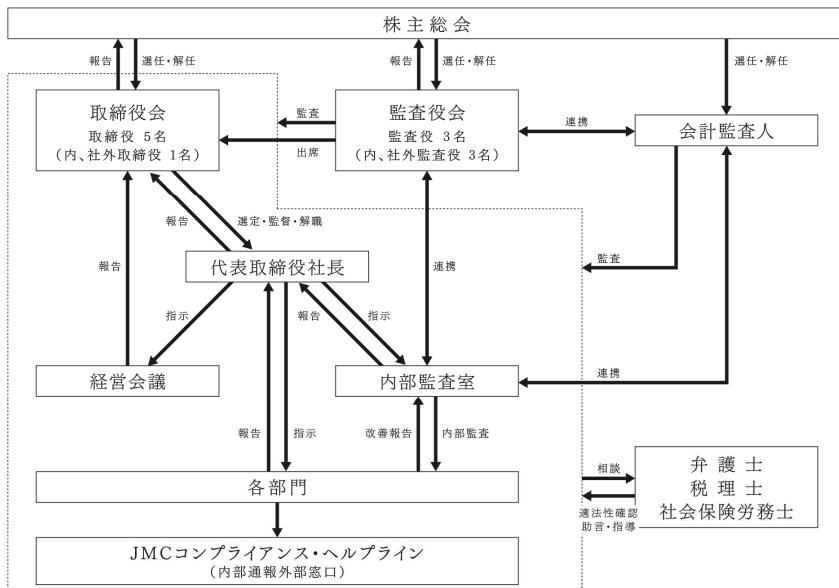
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な成長、企業価値の向上に向け、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めております。

②企業統治の体制

a. コーポレート・ガバナンス体制

当社の本書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制は、概ね以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制の概要

イ 取締役会

当社の取締役会は取締役 5 名（社外取締役 1 名を含む。（男性 4 名・女性 1 名））で構成されており、原則月 1 回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行についての意思決定を行っております。

代表取締役社長は取締役会の議長として取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

ロ 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役 3 名（男性 3 名）で構成されており、毎月 1 回定時監査役会を開催し、事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、経営の妥当性、効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査できる体制を採っております。

ハ 経営会議

当社は、業務執行取締役をもって構成される経営会議を設置しており、原則月 1 回開催しております。なお、業務執行取締役ではない取締役も出席し意見を述べております。経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、取締役会に付議すべき事項、全般的業務執行方針に関する事項及びリスク管理に関する事項を協議しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な物として法務省で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、取締役会において「内部統制システムの構築の基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりです。

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役は、JMC行動指針・コンプライアンス規程を通じて、当社における企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを、自ら率先垂範し、従業員へ周知徹底させる。
- ロ 取締役及び使用人は、取締役会が定めた、組織規程、業務分掌規程、決裁権限規程等による役割と職務範囲に従い、当社の職務を執行する。
- ハ 取締役会は、実行性のある内部統制システムの構築と法令遵守の体制確立に努め、コンプライアンスに関する規程の制定及びコンプライアンス体制に関する社内組織の設置、変更等について決定する。
- ニ コンプライアンス推進責任者を代表取締役社長とし、推進委員長を管理担当取締役とする。
代表取締役社長及び管理担当取締役は、財務報告の信頼性と各事業・管理グループの業務執行の適切性を確保するために、内部統制システムの構築、運用及び改善を図るものとする。
- ホ 各事業・管理グループは、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- ヘ 監査役は、当社のコンプライアンス状況及び内部統制システムを監視し、問題があると認める時は、代表取締役社長及び管理担当取締役に対し意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。
- ト 監査役は、監査の一環として、財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務遂行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。
- チ 内部監査室は内部監査を計画し、各事業グループの業務を監査し、代表取締役社長及び取締役会に報告する。
- リ 取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われる虞（おそれ）があることに気づいたときは、内部通報制度規程に基づき、速やかに社外の内部通報窓口（JMCコンプライアンス・ヘルpline）に通知しなければならない。なお、通報内容は機密として守秘し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ヌ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- ロ 取締役及び監査役は、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、リスク管理規程に基づき、経営会議で議論し、当社全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。また、取締役会は、経営会議において特定されたリスクへの対応やその他必要な施策を実施する。
不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする「リスク対策会議」を設置し、総括的な危機管理を行う。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の業務執行の管理・監督を行うため、定期取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ロ 取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を置く。
- ハ 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を原則毎月1回開催し業務執行に関わる意見交換等を行うとともに、取締役・監査役・その他検討事項に応じた責任者等が出席するマネージャー会議を原則毎月1回開催することにより、業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。
- ニ 業務の運営・執行については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標の明確な設定、各事業・管理グループへの目標付与を行い、各グループにおいてはその目標達成に向けた具体策を立案・実行する。

⑤当社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

- イ 監査役は、監査役の補助使用者を、監査役会との協議のうえ、人選し配置できるものとする。
- ロ 監査役の補助使用者は、取締役等の指揮命令は受けないものとする。
- ハ 監査役の補助使用者の人事評価については、監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ニ 取締役及び使用者は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合、監査役に直ちに報告するものとする。内部通報窓口（JMC コンプライアンス・ヘルpline）に通報があった場合、管理担当取締役は、速やかに調査報告書の写しを監査役に交付する。

⑥監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ 監査役に報告をした者に対し、これを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、取締役はこれを周知徹底させる。

⑦監査費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- イ 監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、監査費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用の支給を行うものとする。

⑧その他当社の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- イ 監査役は、職務遂行にあたり取締役会及び重要な会議に出席する。また、決裁申請書等、業務に関する重要な文書を閲覧することができる。
- ロ 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ハ 監査役は、定期的に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

d. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が担当しております。業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役及び会計監査人とも密接な連携をとっており、監査役及び会計監査人は、内部監査報告書を適宜参照でき、内部監査状況を把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

e. 会計監査の状況

当社は、有限責任あづさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

第24期事業年度において、業務執行した公認会計士の氏名及び業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：阿部 博

指定有限責任社員 業務執行社員：伊藤 俊哉

業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 1名

※継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載しておりません。

f. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役5名のうち1名であります。また、社外監査役は監査役3名であります。

社外取締役の鈴井博之氏は、上場企業の代表取締役を務めるなど、企業経営、財務及び会計に関する高い見識を有しているため、高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の山下芳生氏は、金融機関の支店長を歴任する等、金融法務に関して幅広い知見を有していることから、高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式800株、新株予約権25個（10,000株）を保有しております。

社外監査役の村田真一氏は、弁護士であり、金融商品取引法、会社法等、法律に関する専門的な知識を有しているため、法務に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の関根修一氏は、品質マネジメントシステム（ISO）主任審査員であり、製造業における品質保証に関する専門的な知識を有しているため、製品の品質保証に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③役員報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,750	66,750	—	18,000	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—	—
社外監査役	5,400	5,400	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年7月31日開催の第22回定時株主総会において年額180,000千円以内（内社外取締役分50,000千円以内）と決議されております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成26年7月31日開催の第22回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬の額又はその算定方法に関する方針は定めておりませんが、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、各取締役の報酬は代表取締役が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

④責任限定契約について

取締役及び監査役との間の責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役もしくは監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数及び取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

⑧中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人の規定に有限責任 あづさ監査法人を選任しております。

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
6,000	500	8,000	3,000

②【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に係るアドバイザリー業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に係るアドバイザリー業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 平成26年12月5日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が決議され、事業年度を1月1日から12月31日までに変更いたしました。その経過措置として、前事業年度は平成26年5月1日から平成26年12月31日までの8ヶ月間となっております。
- (3) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成26年5月1日から平成26年12月31日まで）及び当事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢献度を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、社内規程やマニュアルを整備し、またセミナーへの参加や参考図書により情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	404, 223	315, 853
受取手形	※4 36, 191	※4 89, 020
売掛金	144, 790	164, 293
商品及び製品	839	184
仕掛品	9, 928	22, 706
原材料及び貯蔵品	41, 065	53, 185
前払費用	15, 885	18, 724
繰延税金資産	1, 415	6, 705
未収還付法人税等	2, 480	2, 152
その他	6, 678	—
貸倒引当金	△357	△604
流动資産合計	<u>663, 142</u>	<u>672, 222</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	156, 435	291, 030
構築物（純額）	575	2, 398
機械及び装置（純額）	※3 110, 875	※3 128, 761
車両運搬具（純額）	3, 934	7, 534
工具、器具及び備品（純額）	11, 844	12, 321
リース資産（純額）	1, 336	162, 338
建設仮勘定	432	605
有形固定資産合計	<u>※1 285, 432</u>	<u>※1 604, 990</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	13, 343	20, 936
リース資産	608	13, 929
その他	210	210
無形固定資産合計	<u>14, 163</u>	<u>35, 076</u>
投資その他の資産		
出資金	10	20
破産更生債権等	760	495
長期前払費用	2, 987	2, 411
その他	37, 539	46, 232
貸倒引当金	△760	△495
投資その他の資産合計	<u>40, 536</u>	<u>48, 663</u>
固定資産合計	<u>340, 133</u>	<u>688, 730</u>
資産合計	<u>1, 003, 275</u>	<u>1, 360, 953</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,002	73,143
1年内返済予定の長期借入金	72,709	58,856
リース債務	1,008	38,151
未払金	76,843	101,586
未払費用	2,287	2,065
未払法人税等	1,110	68,570
未払消費税等	1,853	8,271
前受金	624	6,718
預り金	4,808	12,503
役員賞与引当金	9,000	18,000
製品保証引当金	1,354	907
その他	92	10
流動負債合計	<hr/> 230,695	<hr/> 388,785
固定負債		
長期借入金	127,567	56,175
リース債務	1,035	151,311
繰延税金負債	12,887	9,103
資産除去債務	21,010	27,816
その他	28,869	22,458
固定負債合計	<hr/> 191,370	<hr/> 266,865
負債合計	<hr/> 422,066	<hr/> 655,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	263,000	263,000
資本剰余金		
資本準備金	250,000	250,000
資本剰余金合計	<hr/> 250,000	<hr/> 250,000
利益剰余金		
利益準備金	1,894	1,894
その他利益剰余金		
圧縮積立金	3,787	2,840
特別償却準備金	16,165	12,957
繰越利益剰余金	46,361	174,610
利益剰余金合計	<hr/> 68,208	<hr/> 192,302
株主資本合計	<hr/> 581,208	<hr/> 705,302
純資産合計	<hr/> 581,208	<hr/> 705,302
負債純資産合計	<hr/> 1,003,275	<hr/> 1,360,953

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成28年6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	247,513
受取手形及び売掛金	251,653
商品及び製品	985
仕掛品	11,845
原材料及び貯蔵品	54,581
その他	43,675
貸倒引当金	△505
流動資産合計	609,748

固定資産

有形固定資産	
建物（純額）	292,156
機械及び装置（純額）	152,694
リース資産（純額）	207,555
その他	141,822
有形固定資産合計	794,230
無形固定資産	36,753
投資その他の資産	
その他	49,642
貸倒引当金	△365
投資その他の資産合計	49,276
固定資産合計	880,260

資産合計

負債の部

流動負債

買掛金	41,082
短期借入金	120,000
1年内返済予定の長期借入金	44,480
リース債務	49,555
未払金	73,365
未払法人税等	44,899
賞与引当金	24,204
製品保証引当金	854
その他	20,143
流動負債合計	418,584

固定負債

長期借入金	35,897
リース債務	187,807
資産除去債務	28,011
その他	27,378
固定負債合計	279,094

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	263,000
資本剰余金	250,000
利益剰余金	279,329
株主資本合計	792,329

純資産合計

負債純資産合計

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	643,713	1,327,176
売上原価		
製品期首たな卸高	126	839
当期製品製造原価	384,554	775,463
合計	<u>384,680</u>	<u>776,302</u>
他勘定振替高	374	—
製品期末たな卸高	839	184
製品売上原価	<u>383,466</u>	<u>776,118</u>
売上総利益	260,246	551,057
販売費及び一般管理費	<u>※1,※2 202,323</u>	<u>※1,※2 380,576</u>
営業利益	57,922	170,480
営業外収益		
受取利息	9	49
補助金収入	6,600	1,401
業務受託料収入	—	27,885
その他	173	1,295
営業外収益合計	<u>6,783</u>	<u>30,632</u>
営業外費用		
支払利息	2,546	4,510
支払手数料	10,000	—
その他	674	1,899
営業外費用合計	<u>13,221</u>	<u>6,410</u>
経常利益	51,484	194,702
特別利益		
固定資産売却益	<u>※3 1,400</u>	<u>※3 419</u>
特別利益合計	<u>1,400</u>	<u>419</u>
特別損失		
固定資産除却損	<u>※4 1,231</u>	<u>※4 3,785</u>
特別損失合計	<u>1,231</u>	<u>3,785</u>
税引前当期純利益	51,652	191,336
法人税、住民税及び事業税	15,150	76,317
法人税等調整額	16,495	△9,074
法人税等合計	<u>31,645</u>	<u>67,242</u>
当期純利益	<u>20,007</u>	<u>124,093</u>

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費	※1	23,612	6.2	47,528	6.0
II 労務費		79,068	20.8	162,899	20.5
III 製造経費		277,684	73.0	583,600	73.5
当期総製造費用		380,365	100.0	794,028	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,277		9,928	
合計		394,643		803,957	
期末仕掛品たな卸高		9,928		22,706	
他勘定振替高		160		5,787	
当期製品製造原価	※2	384,554		775,463	

原価計算の方法

原価計算の方法は、部門別個別原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
外注加工費(千円)		172,413	352,516
消耗品費(千円)		26,758	43,811
減価償却費(千円)		31,232	79,273
製品保証引当金繰入額(千円)		△871	△447

(注) ※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
見本品費(千円)		160	5,787

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 平成28年1月1日
至 平成28年6月30日)

売上高	741,125
売上原価	406,470
売上総利益	334,655
販売費及び一般管理費	※ 248,611
営業利益	86,043
営業外収益	
受取利息	29
補助金収入	9,176
業務受託料収入	9,699
保険解約返戻金	23,896
その他	570
営業外収益合計	43,371
営業外費用	
支払利息	2,682
その他	99
営業外費用合計	2,781
経常利益	126,633
特別損失	
固定資産除却損	2,284
特別損失合計	2,284
税引前四半期純利益	124,348
法人税、住民税及び事業税	41,911
法人税等調整額	△4,589
法人税等合計	37,321
四半期純利益	87,026

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本										純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計				
当期首残高	63,000	50,000	50,000	1,894	2,081	11,366	109,659	125,001	—	238,001	238,001	
当期変動額												
新株の発行	200,000	200,000	200,000					—		400,000	400,000	
剰余金の配当							△6,400	△6,400		△6,400	△6,400	
圧縮積立金の積立					4,301		△4,301	—		—	—	
圧縮積立金の取崩					△2,594		2,594	—		—	—	
特別償却準備金の積立						7,311	△7,311	—		—	—	
特別償却準備金の取崩						△2,512	2,512	—		—	—	
自己株式の取得								—	△70,400	△70,400	△70,400	
自己株式の消却							△70,400	△70,400	70,400	—	—	
当期純利益							20,007	20,007		20,007	20,007	
当期変動額合計	200,000	200,000	200,000	—	1,706	4,798	△63,297	△56,792	—	343,207	343,207	
当期末残高	263,000	250,000	250,000	1,894	3,787	16,165	46,361	68,208	—	581,208	581,208	

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本										純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計				
当期首残高	263,000	250,000	250,000	1,894	3,787	16,165	46,361	68,208	—	581,208	581,208	
当期変動額												
圧縮積立金の取崩					△947		947	—	—	—	—	
特別償却準備金の取崩						△3,207	3,207	—	—	—	—	
当期純利益							124,093	124,093	—	124,093	124,093	
当期変動額合計	—	—	—	—	△947	△3,207	128,248	124,093	—	124,093	124,093	
当期末残高	263,000	250,000	250,000	1,894	2,840	12,957	174,610	192,302	—	705,302	705,302	

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	51,652	191,336
減価償却費	39,268	90,328
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△7,400	9,000
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△871	△447
貸倒引当金の増減額（△は減少）	619	△17
受取利息及び受取配当金	△10	△49
支払利息	2,546	4,510
固定資産売却損益（△は益）	△1,400	△419
固定資産除却損	—	3,785
売上債権の増減額（△は増加）	20,298	△72,331
たな卸資産の増減額（△は増加）	△9,620	△24,242
仕入債務の増減額（△は減少）	△10,790	14,140
未払消費税等の増減額（△は減少）	△9,681	6,418
その他	13,238	36,170
小計	<u>87,850</u>	<u>258,181</u>
利息及び配当金の受取額	10	49
利息の支払額	△2,546	△4,510
法人税等の支払額	△43,873	△11,910
法人税等の還付額	—	1,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>41,439</u>	<u>243,483</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△800	△600
定期預金の払戻による収入	—	5,150
有形固定資産の取得による支出	△127,819	△188,343
有形固定資産の売却による収入	1,400	419
無形固定資産の取得による支出	△9,456	△12,600
敷金及び保証金の差入による支出	△9,661	△7,251
その他	△793	△841
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△147,130</u>	<u>△204,067</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	120,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△59,497	△115,245
リース債務の返済による支出	△694	△20,614
割賦債務の返済による支出	△9,828	△16,776
株式の発行による収入	400,000	—
自己株式の取得による支出	△70,400	—
配当金の支払額	△6,400	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>373,180</u>	<u>△122,636</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	267,489	△83,219
現金及び現金同等物の期首残高	131,582	399,072
現金及び現金同等物の期末残高	※1 399,072	※1 315,853

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
 (自 平成28年1月1日
 至 平成28年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益	124,348
減価償却費	64,102
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△18,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	24,204
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△53
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△228
受取利息及び受取配当金	△29
支払利息	2,682
保険解約返戻金	△23,896
固定資産除却損	2,284
売上債権の増減額（△は増加）	1,661
たな卸資産の増減額（△は増加）	8,664
仕入債務の増減額（△は減少）	△32,060
未払消費税等の増減額（△は減少）	8,299
その他	△24,537
小計	137,440
利息及び配当金の受取額	29
利息の支払額	△3,210
保険解約返戻金の受取額	23,896
法人税等の支払額	△65,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△300
有形固定資産の取得による支出	△209,761
無形固定資産の取得による支出	△5,943
敷金及び保証金の差入による支出	△10
その他	△779
投資活動によるキャッシュ・フロー	△216,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	120,000
長期借入金の返済による支出	△34,654
リース債務の返済による支出	△23,067
割賦債務の返済による支出	△6,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△68,339
現金及び現金同等物の期首残高	315,853
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 247,513

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3)貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物付属設備を除く建物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～30年

構築物 7年～15年

機械及び装置 2年～12年

車両運搬具 3年～6年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3)貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物付属設備を除く建物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 7年～15年

機械及び装置 2年～12年

車両運搬具 3年～6年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株式持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用いたします。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による財務諸表への影響額はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
減価償却累計額	245,116千円	281,803千円

2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	46,888千円	一千円

※3 国庫補助金による圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
機械及び装置	4,206千円	4,206千円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	一千円	7,962千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	32,740千円	72,150千円
給料手当	38,899	76,985
役員賞与引当金繰入額	9,000	18,000
賞与引当金繰入額	—	16,222
減価償却費	8,036	11,055
貸倒引当金繰入額	619	247

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
研究開発費	290千円	7,331千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
機械及び装置	1,400千円	一千円
車両運搬具	—	419
計	1,400	419

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	一千円	2,999千円
構築物	—	75
機械及び装置	—	278
工具、器具及び備品	—	0
建設仮勘定	—	432
除却費用	1,231	—
計	1,231	3,785

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	220	3,480	—	3,700
A種優先株式 (注) 2, 3	100	900	1,000	—
合計	320	4,380	1,000	3,700
自己株式				
A種優先株式 (注) 4, 5	—	1,000	1,000	—
合計	—	1,000	1,000	—

- (注) 1. 発行済株式の普通株式数の増加3,480株のうち、1,980株は平成26年5月1日付で普通株式1株につき10株の割合で行った株式分割によるもの、500株は平成26年11月28日付のA種優先株式から普通株式への引き換えによるもの、600株は平成26年12月19日付の第三者割当増資によるもの、400株は平成26年12月29日付の第三者割当増資によるものであります。
2. 発行済株式のA種優先株式の増加900株は、平成26年5月1日付でA種優先株式1株につき10株の割合で行った株式分割によるものであります。
3. 発行済株式のA種優先株式の減少1,000株のうち、500株はJAIC中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合からの自己株式取得、500株は株主からの普通株式引き換え請求によるものであります。
4. A種優先株式の自己株式の株式数の増加1,000株のうち、500株はJAIC中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合からの自己株式取得、500株は株主からの普通株式引き換え請求によるものであります。
5. A種優先株式の自己株式の株式数の減少1,000株は、自己株式消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年7月31日 定時株主総会	普通株式	4,400	20,000	平成26年 4月30日	平成26年 7月31日
平成26年7月31日 定時株主総会	A種優先株式	2,000	20,000	平成26年 4月30日	平成26年 7月31日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,700	—	—	3,700
合計	3,700	—	—	3,700

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	404,223千円	315,853千円
預入期間が3か月を超 える定期預金	△5,150	—
現金及び現金同等物	399,072	315,853

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
ファイナンス・リース 取引に係る資産及び債 務の額	1,492千円	179,039千円

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造設備（「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」）であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年内	11,003
1年超	18,338
合計	29,341

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造設備（「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」）であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年内	13,088
1年超	8,191
合計	21,279

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としており、資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、また資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達（主に長期）を目的としてのものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	404,223	404,223	—
(2) 受取手形	36,191	36,191	—
(3) 売掛金	144,790	144,790	—
資産計	585,205	585,205	—
(1) 買掛金	59,002	59,002	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	72,709	72,709	—
(3) 未払金	76,843	76,843	—
(4) 長期借入金	127,567	127,771	204
負債計	336,122	336,327	204

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成26年12月31日)
出資金	10

出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	404, 223	—	—	—
受取手形	36, 191	—	—	—
売掛金	144, 790	—	—	—
合計	585, 205	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	72, 709	64, 187	40, 791	16, 976	5, 613	—
合計	72, 709	64, 187	40, 791	16, 976	5, 613	—

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としており、資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、また資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、リース債務、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達（主に長期）を目的としてのものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれおりません。（（注）2. 参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	315,853	315,853	—
(2) 受取手形	89,020	89,020	—
(3) 売掛金	164,293	164,293	—
資産計	569,167	569,167	—
(1) 買掛金	73,143	73,143	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	58,856	58,856	—
(3) リース債務（流動負債）	38,151	38,151	—
(4) 未払金	101,586	101,586	—
(5) 長期借入金	56,175	55,888	△286
(6) リース債務（固定負債）	151,311	152,325	1,014
負債計	479,223	479,949	728

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) リース債務、(4) 未払金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金、(6) リース債務
 これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成27年12月31日)
出資金	20

出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	315,853	—	—	—
受取手形	89,020	—	—	—
売掛金	164,293	—	—	—
合計	569,167	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	58,856	33,586	16,976	5,613	—	—
リース債務	38,151	38,454	38,505	38,995	35,355	—
合計	97,007	72,040	55,481	44,608	35,355	—

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式450株 （注）
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	<p>（1）新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>（2）新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>（3）新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。</p>
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成28年7月31日 至 平成36年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	450
失効	—
権利確定	—
未確定残	450
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	100,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっています。

また、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となる自社の株式価値はDCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算出した価格によっています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の従業員1名	当社の取締役3名 当社の監査役1名 当社の従業員19名	当社の取締役2名 当社の監査役1名 当社の従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 450株（注）	普通株式 220株（注）	普通株式 140株（注）
付与日	平成26年7月31日	平成27年3月27日	平成27年8月5日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利行使することができる。 (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利行使することができる。 (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利行使することができる。 (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成28年7月31日 至 平成36年7月31日	自 平成29年3月27日 至 平成37年3月26日	自 平成29年8月6日 至 平成37年8月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	450	—	—
付与	—	220	140
失効	140	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	310	220	140
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	100,000	400,000	400,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっています。

また、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となる自社の株式価値はDCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算出した価格によっています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (平成26年12月31日)	
繰延税金資産	
未払事業所税	136千円
減価償却超過額	3,357
一括償却資産	444
資産除去債務	7,318
その他	1,544
繰延税金資産小計	12,800
評価性引当額	△7,582
繰延税金資産合計	5,217
繰延税金負債	
資産除去債務	6,025
圧縮積立金	2,024
特別償却準備金	8,639
繰延税金負債合計	16,689
繰延税金負債の純額	△11,472

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度 (平成26年12月31日)	
法定実効税率	34.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.6
住民税均等割	0.8
税額控除	△1.3
外形標準課税	△0.8
評価性引当額の増減	14.7
その他	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.3

当事業年度（平成27年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	5,112千円
減価償却超過額	4,665
一括償却資産	537
資産除去債務	8,934
その他	1,748
繰延税金資産小計	<u>20,998</u>
評価性引当額	<u>△9,089</u>
繰延税金資産合計	<u>11,909</u>
繰延税金負債	
資産除去債務	7,019
圧縮積立金	1,309
特別償却準備金	<u>5,977</u>
繰延税金負債合計	<u>14,306</u>
繰延税金負債の純額	<u>△2,397</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	34.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4
住民税均等割	0.3
税額控除	△3.3
評価性引当額の増減	1.2
その他	<u>△1.3</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.1</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年1月1日に開始する事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の34.8%から、平成28年1月1日に開始される事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.1%、平成29年1月1日に開始される事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.3%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

（持分法損益等）

当事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及びテクニカルセンターの建物の不動産賃貸契約並びにコンセプトセンターの建物の借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)	
期首残高	13,771千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,059
時の経過による調整額	179
期末残高	21,010

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及びテクニカルセンターの建物の不動産賃貸契約並びにコンセプトセンターの建物の借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
期首残高	21,010千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,464
時の経過による調整額	341
期末残高	27,816

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、工法別に工場を置き、各事業は、取り扱う製品について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業を基礎とした2つのセグメントから構成されており、「3Dプリンター出力事業」、「鋳造事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する製品の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
3Dプリンター出力事業	3Dプリンター（光造形、ナイロン造形、粉末造形）によるモデル作製、医療用実体モデル作製 等
鋳造事業	アルミニウム、マグネシウム鋳造品の作製等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	3Dプリンタ ー出力事業	鋳造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	259,015	384,697	643,713	—	643,713
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	259,015	384,697	643,713	—	643,713
セグメント利益	27,255	81,887	109,142	△51,220	57,922
セグメント資産	215,339	338,855	554,195	449,080	1,003,275
その他の項目					
減価償却費	14,012	23,330	37,342	1,926	39,268
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	42,531	98,085	140,616	13,848	154,464

(注1) 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社等の設備投資額であります。

(注2) セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、工法別に工場を置き、各事業は、取り扱う製品について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業を基礎とした2つのセグメントから構成されており、「3Dプリンター出力事業」、「鋳造事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する製品の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
3Dプリンター出力事業	3Dプリンター（光造形、ナイロン造形、粉末造形）によるモデル作製、医療用実体モデル作製、CTスキャンサービス 等
鋳造事業	アルミニウム、マグネシウム鋳造品の作製、CTスキャンサービス 等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	3Dプリンタ ー出力事業	鋳造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	467,391	859,784	1,327,176	—	1,327,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	467,391	859,784	1,327,176	—	1,327,176
セグメント利益	123,565	302,378	425,944	△255,463	170,480
セグメント資産	344,007	615,925	959,933	401,020	1,360,953
その他の項目					
減価償却費	31,904	51,803	83,707	6,620	90,328
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	128,244	267,623	395,868	37,769	433,637

(注1) 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社等の設備投資額であります。

(注2) セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の外部顧客のうち、10%以上を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の外部顧客のうち、10%以上を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	渡邊大知	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接50.7%	債務 被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証（注）	200,726	—	—

(注) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	渡邊大知	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接43.7%	債務 被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証（注）	115,031	—	—

(注) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり純資産額	392.71円
1 株当たり当期純利益金額	21.69円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 平成26年5月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。
3. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益金額（千円）	20,007
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	20,007
期中平均株式数（株）	922,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 450個) なお、新株予約権の概要是 「第4 提出会社の状況 1株式 等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり純資産額	476.56円
1 株当たり当期純利益金額	83.85円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
当期純利益金額（千円）	124,093
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	124,093
期中平均株式数（株）	1,480,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 670個) なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は平成28年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月12日付をもって、株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年8月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき400株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,700株
今回の分割により増加する株式数	1,476,300株
株式分割後の発行済株式総数	1,480,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,920,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年8月12日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
役員報酬	52,190千円
給料手当	53,054
賞与引当金繰入額	10,916
減価償却費	7,973
貸倒引当金繰入額	△98

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
現金及び預金勘定	247,513千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	247,513

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	3Dプリンター 出力事業	鋳造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	210,315	530,810	741,125	—	741,125
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	210,315	530,810	741,125	—	741,125
セグメント利益	48,980	208,886	257,867	△171,823	86,043

(注) 1. セグメント利益の調整額△171,823千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	87,026
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	87,026
普通株式の期中平均株式数（株）	1,480,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 当社は、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月12日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年8月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき400株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,700株
今回の分割により増加する株式数	1,476,300株
株式分割後の発行済株式総数	1,480,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,920,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年8月12日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	197,192	154,547	4,031	347,708	56,678	16,952	291,030
構築物	1,397	2,265	220	3,443	1,044	367	2,398
機械及び装置	279,101	56,519	41,990	293,630	164,869	38,354	128,761
車両運搬具	11,203	6,408	4,183	13,428	5,893	2,807	7,534
工具、器具及び備品	36,232	8,016	300	43,948	31,627	7,539	12,321
リース資産	4,990	179,039	—	184,029	21,691	18,037	162,338
建設仮勘定	432	605	432	605	—	—	605
有形固定資産計	530,549	407,401	51,156	886,794	281,803	84,058	604,990
無形固定資産							
ソフトウエア	18,588	12,600	—	31,188	10,252	5,007	20,936
リース資産	2,442	14,241	—	16,683	2,753	920	13,929
その他	210	—	—	210	—	—	210
無形固定資産計	21,241	26,841	—	48,082	13,006	5,928	35,076
長期前払費用	2,987	497	1,074	2,411	—	—	2,411

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 増加

建物	(C C : 鋳造事業) 第4期増築工事	99,026千円
建物	(本社: 共通その他) 2階増床工事	16,391千円
機械及び装置	(T C : 3Dプリンター出力事業) ナイロン造形機1台	10,675千円
機械及び装置	(本社: 3Dプリンター出力事業) 光造形機2台	34,535千円
有形リース資産	(C C : 鋳造事業) 産業用C TスキャナV t o m X C 4 5 0	126,365千円
有形リース資産	(本社: 3Dプリンター出力事業) 産業用C Tスキャナn a n o t o m m	52,674千円
無形リース資産	(全社: 共通その他) 基幹業務システム	14,241千円

(2) 減少

機械及び装置	(本社: 3Dプリンター出力事業) 光造形機	34,704千円
--------	------------------------	----------

※C Cはコンセプトセンター（長野県飯田市）、T Cはテクニカルセンター（神奈川県横浜市都筑区）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	72,709	58,856	1.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,008	38,151	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	127,567	56,175	1.14	平成29年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,035	151,311	—	平成29年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	202,319	304,494	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,586	16,976	5,613	—
リース債務	38,454	38,505	38,995	35,355

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動)	357	604	—	357	604
貸倒引当金 (固定)	760	—	—	265	495
役員賞与引当金	9,000	18,000	9,000	—	18,000
製品保証引当金	1,354	907	—	1,354	907

(注) 貸倒引当金（流動）及び製品保証引当金の「当期減少額（その他）」は、前期計上額の洗替による取崩額であります。貸倒引当金（固定）の「当期減少額（その他）」は債権の回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	315,853
合計	315,853

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トーハツマリーン株式会社	24,654
アテネ株式会社	10,883
ニプロ株式会社	10,726
千代田鋳造株式会社	8,689
佐藤金属株式会社	7,010
その他	27,056
合計	89,020

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年1月	20,736
2月	33,105
3月	20,715
4月以降	14,462
合計	89,020

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、1月期日の金額には、期末日満期手形7,962千円が含まれております。

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社富士テクニカルリサーチ	21,923
日本電産株式会社	18,351
株式会社東芝	7,722
株式会社成宗製作所	7,572
東京濾器株式会社	5,617
その他	103,106
合計	164,293

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日)	
					$\frac{(A) + (D)}{2}$	(B)
144,790	1,433,350	1,413,847	164,293	89.6	39.4	365

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
3 Dプリンター製品	116
アルミニウム製品	67
合計	184

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
3 Dプリンター仕掛品	3,268
鋳造仕掛品	19,438
合計	22,706

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
3 Dプリンター原材料	45,966
鋳造原材料	5,346
小計	51,312
貯蔵品	
3 Dプリンター貯蔵品	440
鋳造貯蔵品	1,388
切手、収入印紙	44
小計	1,873
合計	53,185

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
愛岐工業株式会社	7,603
株式会社雨宮製作所	5,947
シーメット株式会社	3,916
関本C A P A 株式会社	3,838
株式会社プラテック	3,454
その他	48,383
合計	73,143

ロ. 未払金

相手先	金額（千円）
シーメット株式会社	27,270
日本G E 株式会社	10,277
港北年金事務所	5,722
大銚産業株式会社	5,346
住友不動産株式会社	3,516
その他	49,455
合計	101,586

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成28年10月14日開催の取締役会において承認された第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表は「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。

〔第25期第3四半期財務諸表〕

(1) [四半期貸借対照表]

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315, 853	199, 205
受取手形及び売掛金	253, 314	328, 839
商品及び製品	184	105
仕掛品	22, 706	17, 841
原材料及び貯蔵品	53, 185	56, 940
その他	27, 583	29, 645
貸倒引当金	△604	△652
流動資産合計	672, 222	631, 924
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	291, 030	286, 327
機械及び装置（純額）	128, 761	139, 902
土地	—	115, 390
リース資産（純額）	162, 338	211, 918
その他	22, 860	28, 151
有形固定資産合計	604, 990	781, 690
無形固定資産		
投資その他の資産		
その他	49, 159	51, 624
貸倒引当金	△495	△345
投資その他の資産合計	48, 663	51, 279
固定資産合計	688, 730	874, 689
資産合計	1, 360, 953	1, 506, 614
負債の部		
流動負債		
買掛金	73, 143	69, 608
短期借入金	—	120, 000
1年内返済予定の長期借入金	58, 856	31, 114
リース債務	38, 151	52, 159
未払金	101, 586	86, 039
未払法人税等	68, 570	11, 047
賞与引当金	—	12, 932
役員賞与引当金	18, 000	—
製品保証引当金	907	1, 162
その他	29, 570	33, 743
流動負債合計	388, 785	417, 807
固定負債		
長期借入金	56, 175	21, 828
リース債務	151, 311	189, 507
資産除去債務	27, 816	28, 109
その他	31, 562	24, 145
固定負債合計	266, 865	263, 589
負債合計	655, 650	681, 397
純資産の部		
株主資本		
資本金	263, 000	263, 000
資本剰余金	250, 000	250, 000
利益剰余金	192, 302	312, 216
株主資本合計	705, 302	825, 216
純資産合計	705, 302	825, 216
負債純資産合計	1, 360, 953	1, 506, 614

(2) [四半期損益計算書]

[第3四半期累計期間]

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
売上高	1,124,822
売上原価	633,537
売上総利益	491,284
販売費及び一般管理費	367,322
営業利益	123,961
営業外収益	
受取利息	31
補助金収入	12,165
業務受託収入	16,151
保険解約返戻金	24,066
その他	1,796
営業外収益合計	54,210
営業外費用	
支払利息	4,297
上場関連費用	2,000
その他	279
営業外費用合計	6,576
経常利益	171,595
特別損失	
固定資産除却損	3,751
特別損失合計	3,751
税引前四半期純利益	167,844
法人税、住民税及び事業税	47,363
法人税等調整額	566
法人税等合計	47,930
四半期純利益	119,914

[注記事項]

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第2四半期会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
減価償却費	99,827千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当第3四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	3Dプリンター 出力事業	鋳造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	309,561	815,260	1,124,822	—	1,124,822
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	309,561	815,260	1,124,822	—	1,124,822
セグメント利益	72,282	304,242	376,524	△252,562	123,961

- (注) 1. セグメント利益の調整額△252,562千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. CTSキャンサーサービスに係る売上高について、従来は3Dプリンター出力事業と鋳造事業の両事業で計上しておりましたが、当第3四半期会計期間から、管理区分の変更に伴い、鋳造事業に集約して計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	81円02銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	119,914
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	119,914
普通株式の期中平均株式数（株）	1,480,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

- 2 当社は、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載するものとする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは以下のとおりです。 http://www.jmc-rp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ②取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - ③募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年8月22日	J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	渡邊 大知	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等（大株主上位10位、当社の取締役）	A種優先株式 176	19,712,000(112,000) (注) 4	所有者の事情による
平成26年8月22日	J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	鈴木 浩之	東京都町田市	特別利害関係者等（大株主上位10位、当社の取締役）	A種優先株式 144	16,128,000(112,000) (注) 4	所有者の事情による
平成26年8月22日	J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	上杉 北斗	神奈川県川崎市高津区	当社従業員	A種優先株式 88	9,856,000(112,000) (注) 4	所有者の事情による
平成26年8月22日	J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	山崎 晴太郎	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等（大株主上位10位、当社の取締役）	A種優先株式 45	5,040,000(112,000) (注) 4	所有者の事情による
平成26年8月22日	J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	明星 かおり	神奈川県横浜市神奈川区	当社従業員	A種優先株式 15	1,680,000(112,000) (注) 4	所有者の事情による
平成26年8月22日	J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	鷺野 洋平	神奈川県横浜市泉区	当社従業員	A種優先株式 15	1,680,000(112,000) (注) 4	所有者の事情による
平成26年8月22日	J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	樋口 寿	神奈川県横浜市港北区	当社従業員	A種優先株式 10	1,120,000(112,000) (注) 4	所有者の事情による
平成26年8月22日	J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	岩本 泰育	神奈川県横浜市中区	当社従業員	A種優先株式 5	560,000(112,000) (注) 4	所有者の事情による
平成26年8月22日	J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	藤島 昭春	長野県飯田市	当社従業員	A種優先株式 2	224,000(112,000) (注) 4	所有者の事情による
平成26年8月22日	J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	株式会社JMC 代表取締役 渡邊 大知	神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-5	当社	A種優先株式 450	50,400,000(112,000) (注) 4	所有者の事情による
平成26年11月28日	J A I C 中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合 代表取締役 細窪政	東京都千代田区神田錦町3-11	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	株式会社JMC 代表取締役 渡邊 大知	神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-5	当社	A種優先株式 50	20,000,000(400,000) (注) 5	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年11月28日	—	—	—	渡邊 大知	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	176	—	A種優先株の普通株式への転換（取得請求権の行使）
平成26年11月28日	—	—	—	鈴木 浩之	東京都町田市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	144	—	A種優先株の普通株式への転換（取得請求権の行使）
平成26年11月28日	—	—	—	山崎 晴太郎	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	45	—	A種優先株の普通株式への転換（取得請求権の行使）
平成27年8月10日	上杉 北斗	神奈川県川崎市高津区	当社従業員	梅津 泰久	千葉県千葉市中央区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	普通株式 15	6,000,000 (400,000) (注) 5	取締役辞任のため
平成27年8月10日	上杉 北斗	神奈川県川崎市高津区	当社従業員	山崎 晴太郎	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	普通株式 15	6,000,000 (400,000) (注) 5	取締役辞任のため
平成27年8月10日	上杉 北斗	神奈川県川崎市高津区	当社従業員	森谷 知子	神奈川県川崎市幸区	特別利害関係者等（大株主上位10位、当社の取締役）	普通株式 15	6,000,000 (400,000) (注) 5	取締役辞任のため
平成27年8月10日	上杉 北斗	神奈川県川崎市高津区	当社従業員	山下 芳生	埼玉県さいたま市大宮区	特別利害関係者等（当社の監査役）	普通株式 2	800,000 (400,000) (注) 5	取締役辞任のため
平成27年12月22日	上杉 北斗	神奈川県川崎市高津区	当社従業員	鈴木 浩之	東京都町田市	特別利害関係者等（大株主上位10位、当社の取締役）	普通株式 26	10,400,000 (400,000) (注) 5	取締役辞任のため
平成27年12月22日	上杉 北斗	神奈川県川崎市高津区	当社従業員	森谷 知子	神奈川県川崎市幸区	特別利害関係者等（当社の取締役）	普通株式 5	2,000,000 (400,000) (注) 5	取締役辞任のため
平成27年12月29日	渡邊 大知	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	渡邊商事株式会社 代表取締役 渡邊 大知	東京都渋谷区神南1-15-3	特別利害関係者等（大株主上位10名、人の関係会社）	普通株式 230	92,000,000 (400,000) (注) 5	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成26年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社が発行する株式又は新株予約権を譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。また同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりであります。
- 純資産価額方式により算出した価格を基準として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。
5. 移動価格算定方式は次のとおりであります。
- D C F 法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。
6. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式（1）	株式（2）	新株予約権（1）
発行年月日	平成26年12月19日	平成26年12月29日	平成26年7月31日
種類	普通株式	普通株式	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	600株	400株	普通株式 450株
発行価格	400,000円 (注) 3.	400,000円 (注) 3.	100,000円 (注) 3.
資本組入額	200,000円	200,000円	50,000円
発行価額の総額	240,000,000円	160,000,000円	45,000,000円
資本組入額の総額	120,000,000円	80,000,000円	22,500,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成26年7月31日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っておりまます。
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 2.

項目	新株予約権（2）	新株予約権（3）
発行年月日	平成27年3月27日	平成27年8月5日
種類	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式220株	普通株式140株
発行価格	400,000円 (注) 3.	400,000円 (注) 3.
資本組入額	200,000円	200,000円
発行価額の総額	88,000,000円	56,000,000円
資本組入額の総額	44,000,000円	28,000,000円
発行方法	平成27年3月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成27年8月5日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2.	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めることにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成27年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行いう日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 募集株式の発行価格、新株予約権の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権（1） (第1回新株予約権)	新株予約権（2） (第2回新株予約権)	新株予約権（3） (第3回新株予約権)
行使時の払込金額	1株につき100,000円	1株につき400,000円	1株につき400,000円
行使期間	自 平成28年7月31日 至 平成36年7月31日	自 平成29年3月27日 至 平成37年3月26日	自 平成29年8月6日 至 平成37年8月4日
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 第1回新株予約権の新株予約権割当契約締結後の取締役退任による権利の喪失（取締役1名）により、発行数は310株、発行価額の総額は、31,000,000円、資本組入額の総額は15,500,000円となっております。
6. 第2回新株予約権の新株予約権割当契約締結後の取締役退任による権利の喪失（取締役1名）及び従業員の退職（1名）により、発行数は117株、発行価額の総額は、46,800,000円、資本組入額の総額は23,400,000円となっております。
7. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。なお、当該株式分割により、「発行数」は新株予約権（1）180,000株、新株予約権（2）88,000株、新株予約権（3）56,000株、「発行価格」は新株予約権（1）250円、新株予約権（2）1,000円、新株予約権（3）1,000円、「資本組入額」は新株予約権（1）125円、新株予約権（2）500円、新株予約権（3）500円にそれぞれ調整されております。

2 【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
D C I ハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役 川崎憲一 資本金100百万円	東京都千代田区丸の内1-9-1	投資事業組合	273	109,200,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役 川崎憲一 資本金100百万円	東京都千代田区丸の内1-9-1	投資事業組合	227	90,800,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 静岡キャピタル株式会社 取締役社長 水谷林蔵 資本金100百万円	静岡県静岡市清水区草薙北2-1	投資事業組合	100	40,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

株式（2）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
E E I クリーンテック投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社環境エネルギー投資 代表取締役 河村修一郎 資本金50百万円	東京都品川区東五反田5-20-7	投資事業組合	250	100,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
かながわ成長企業支援投資事業組合 業務執行組合員 横浜キャピタル株式会社 代表取締役 勅使川原昌義 資本金300百万円	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	投資事業組合	75	30,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
T N P 中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社 T N P オンザロード 代表取締役 山下勝博 資本金50百万円	神奈川県横浜市港北区新横浜3-6-1	投資事業組合	75	30,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権（1）

（平成26年7月31日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内 容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社と の関係
渡邊 大知	神奈川県 横浜市 都筑区	会社役員	150	15,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役)
鈴木 浩之	東京都 町田市	会社役員	150	15,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の専務取締役)
上杉 北斗 (注) 1	神奈川県 川崎市 高津区	会社役員	150	15,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)

- （注）1. 平成27年8月5日に上杉北斗は当社取締役を退任したため、新株予約権150株のうち、140株を放棄しておきます。なお、現在は当社の従業員となっております。
2. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

新株予約権（2）

（平成27年3月27日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内 容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
山崎 晴太郎	神奈川県 横浜市 青葉区	会社役員	30	12,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
山下 芳生	埼玉県 さいたま市 大宮区	会社役員	20	8,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
鷺野 洋平	神奈川県 横浜市泉区	会社員	5	2,000,000 (400,000)	当社の従業員
明星 かおり	神奈川県 横浜市 神奈川区	会社員	5	2,000,000 (400,000)	当社の従業員
樋口 寿	神奈川県 横浜市 港北区	会社員	5	2,000,000 (400,000)	当社の従業員
藤島 昭春	長野県 飯田市	会社員	5	2,000,000 (400,000)	当社の従業員
岩本 泰育	神奈川県 横浜市中区	会社員	5	2,000,000 (400,000)	当社の従業員
櫻井 弘一	長野県 飯田市	会社員	5	2,000,000 (400,000)	当社の従業員
森谷 知子 (注) 1	神奈川県 川崎市幸区	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内 容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
遠山 将樹	長野県 飯田市	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
船山 博司	神奈川県 横浜市 都筑区	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
宇加地 昂洋	神奈川県 横浜市 都筑区	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
稻田 誠	東京都 目黒区	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
林 耕平	長野県 飯田市	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
柾谷 里志	神奈川県 川崎市 麻生区	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
澁谷 裕美	神奈川県 藤沢市	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
神田 博	神奈川県 大和市	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
高岡 弘	東京都 日野市	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
市瀬 和彦	長野県 飯田市	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
高嶋 和繁	神奈川県 横浜市 神奈川区	会社員	2	800,000 (400,000)	当社の従業員
島田 幸太郎	神奈川県 川崎市 高津区	会社員	2	800,000 (400,000)	当社の従業員

- (注) 1. 平成27年8月5日付で森谷知子は、当社取締役に選任されております。
2. 平成28年3月29日に梅津泰久は、当社取締役を退任したため、新株予約権100株を放棄しております。
なお、放棄したため、記載を省略しております。
3. 平成28年6月28日に宍戸勇斗は、退職したため、新株予約権3株を放棄しております。
なお、放棄したため、記載を省略しております。
4. 平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

新株予約権（3）

（平成27年8月5日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内 容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
森谷 知子	神奈川県 川崎市幸区	会社役員	70	28,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
山崎 晴太郎	神奈川県 横浜市 青葉区	会社役員	30	12,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
鷲野 洋平	神奈川県 横浜市泉区	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
明星 かおり	神奈川県 横浜市 神奈川区	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
岩本 泰育	神奈川県 横浜市中区	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
櫻井 弘一	長野県 飯田市	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
遠山 将樹	長野県 飯田市	会社員	7	2,800,000 (400,000)	当社の従業員
山下 芳生	埼玉県 さいたま市 大宮区	会社員	5	2,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

（注）平成28年7月15日開催の取締役会決議により、平成28年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
渡邊 大知 (注) 3. (注) 4.	神奈川県横浜市都筑区	706,800 (60,000)	41.41 (3.52)
鈴木 浩之 (注) 3. (注) 5.	東京都町田市	328,000 (60,000)	19.22 (3.52)
D C I ハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合 (注) 3.	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	109,200	6.40
E E I クリーンテック投資事業有限責任組合 (注) 3.	東京都品川区東五反田5丁目20番7号	100,000	5.86
渡邊商事株式会社 (注) 3. (注) 7	東京都渋谷区神南1丁目15番3号	92,000	5.39
東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合 (注) 3.	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	90,800	5.32
山崎 晴太郎 (注) 3. (注) 5.	神奈川県横浜市青葉区	48,000 (24,000)	2.81 (1.41)
静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合 (注) 3.	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	40,000	2.34
森谷 知子 (注) 5.	神奈川県川崎市幸区	37,200 (29,200)	2.18 (1.71)
かながわ成長企業支援投資事業組合 (注) 3.	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	30,000	1.76
T N P 中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合 (注) 3.	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目6番1号	30,000	1.76
J M C 従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目5番5号	11,600	0.68
明星 かおり (注) 8.	神奈川県横浜市神奈川区	11,200 (4,800)	0.66 (0.28)
鷺野 洋平 (注) 8.	神奈川県横浜市泉区	11,200 (4,800)	0.66 (0.28)
山下 芳生 (注) 6.	埼玉県さいたま市大宮区	10,800 (10,000)	0.63 (0.59)
岩本 泰育 (注) 8.	神奈川県横浜市中区	7,200 (4,800)	0.42 (0.28)
樋口 寿 (注) 8.	神奈川県横浜市港北区	6,400 (2,000)	0.37 (0.12)
梅津 泰久 (注) 9.	千葉県千葉市中央区	6,000	0.35
櫻井 弘一 (注) 8.	長野県飯田市	5,600 (4,800)	0.33 (0.28)
遠山 将樹 (注) 8.	長野県飯田市	4,400 (4,000)	0.26 (0.23)
上杉 北斗 (注) 8. (注) 9.	神奈川県川崎市高津区	4,000 (4,000)	0.23 (0.23)
藤島 昭春 (注) 8.	長野県飯田市	2,800 (2,000)	0.16 (0.12)
船山 博司 (注) 8.	神奈川県横浜市都筑区	1,600 (1,200)	0.09 (0.07)
宇加地 昂洋 (注) 8.	神奈川県横浜市都筑区	1,600 (1,200)	0.09 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
稻田 誠 (注) 8.	東京都目黒区	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
林 耕平 (注) 8.	長野県飯田市	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
柾谷 里志 (注) 8.	神奈川県川崎市麻生区	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
澁谷 裕美 (注) 8.	神奈川県藤沢市	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
神田 博 (注) 8.	神奈川県大和市	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
高岡 弘 (注) 8.	東京都日野市	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
市瀬 和彦 (注) 8.	長野県飯田市	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
高嶋 和繫 (注) 8.	神奈川県横浜市神奈川区	800 (800)	0.05 (0.05)
島田 幸太郎 (注) 8.	神奈川県川崎市高津区	800 (800)	0.05 (0.05)
魏 婷 (注) 8.	東京都江戸川区	400	0.02
計	—	1,706,800 (226,800)	100.00 (13.29)

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
4. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
5. 特別利害関係者等(当社の取締役)
6. 特別利害関係者等(当社の監査役)
7. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役に総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
8. 当社の従業員
9. 当社の元取締役

独立監査人の監査報告書

平成28年10月14日

株式会社 J MC

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J MCの平成26年5月1日から平成26年12月31までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J MCの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月14日

株式会社 J MC

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J MCの平成27年1月1日から平成27年12月31までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J MCの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月14日

株式会社 JMC

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 JMC の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 JMC の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

